

資料2 第14回河川保全利用委員会審議事項の整理表

審議事項	第14回河川保全利用委員会(H19. 5. 24)審議内容 (決定した事項並びに継続して検討する事項)	第14回から第15回までの検討結果	第15回河川保全利用委員会 審議内容	参考 (委員会配布資料)
1)委員委嘱について	<ul style="list-style-type: none"> ●琵琶湖河川から委員異動を報告 ・あらたに、北田氏、花田氏、藤田氏、村上氏に委員就任を依頼し受諾していただいたことを報告。 ・江頭委員、川崎委員、柴田委員、寺川委員の退任を報告。 	-	-	-
2)副委員長の選出	<ul style="list-style-type: none"> ●副委員長の選出 ・副委員長は、三田村委員に就任してもらうことを決定。 	-	-	-
3)今までの委員会活動の整理	<ul style="list-style-type: none"> ●新委員が就任したこともあり、今までの委員会活動を報告 ・「委員会準備会」、「委員会規約」、「今までの活動状況」、「今後の活動予定」を説明 	-	-	-
4)第13回委員会活動の整理事項	<ul style="list-style-type: none"> ●「資料3-1 第13回河川保全利用委員会審議事項の整理表」 「資料3-2 第14回委員会までに整理をお願いしたい事項」の内容を確認し承認した。 	-	-	-
5) 占用許可申請について	<ul style="list-style-type: none"> ●委員会審査の進め方(ライダー審査のながれ) ◆今後の委員会審査のながれ ・今回は、類似占用事例の調査として、大野・木曾川滑空場を現地調査する。 ・野洲川ライダーを搬入した対話集会開催後に、第15回委員会を開催して第3回審査を行う。 ・「対話集会の進め方」を検討し、大野・木曾川滑空場現地調査会で委員の意見を聴く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大野・木曾川滑空場現地調査会を6月3日に開催。 ・現地調査会で「対話集会の進め方」を報告し内容を充実。 ・対話集会を開催 ①7月29日「現地見学会」、②8月26日「語り合う会」 	<ul style="list-style-type: none"> ・大野・木曾川滑空場現地調査結果を報告 ・対話集会結果を報告 ①「現地見学会」②「語り合う会」 	資料3 「大野・木曾川滑空場現地調査会」報告 資料4 対話集会「現地見学会」「語り合う会」報告
	<ul style="list-style-type: none"> ●ライダー審査に使用する審査表 ・事務局で現在の審査表の作成に至った経緯をまとめた資料を作成する。 ・現地調査会までに「審査表制定までの経緯」を作成し、現地調査会で報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月3日開催の現地調査会で「審査表制定までの経緯」を報告。 ・委員に審査表の意見提出依頼。 ・提出された委員意見を盛り込み審査表を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライダー審査表を使用して審査をおこなう。 	資料5 委員会審査表(案)
	<ul style="list-style-type: none"> ●ライダー操縦訓練場の説明と審査 前回までの審査結果を整理した、資料3-2「整理をお願いする事項」に回答する形で審査 ◆野洲川の滑空場を、この場所に選定した理由(資料3-2 整理番号1) ・滑空場の選定条件の比較により、他の候補地との比較データを提示して欲しい。 ・選定の基準で、絶対満たしたい項目と、満たした方が良い項目を区分して欲しい。 ◆ライダーが安全に飛行できることの説明(資料3-2 整理番号4) ・操縦者の腕に関係なく正確に着陸地点に戻ってこれるのか。 ・試験的に飛んでみたら危ないということはあるのか。 ◆ライダーの飛行環境だけでなく、河川敷への環境影響の説明(資料3-2 整理番号5) ・高水敷を整備することによる環境がどう変化するかを聞きたい。 ・運搬経路と運搬のための整備は ◆ライダー滑空場の将来の利用方法の説明(資料3-2 整理番号7) ・社会人の利用希望があるのか。利用の手続きはどのように考えているのか。 ・利用する安全管理を定めたものはあるか。 ◆ライダーの地元説明で上空を飛行することの不安(資料3-2 整理番号8) ・上空を飛ぶことに対して地元から危険といわれてないのか。 ・住民には、どの程度内容が知らされているのか。 	グライダー審査結果を整理表で再整理した。この整理表に、対話集会で寄せられた意見で審査に関連するものを記入した。 グライダー審査表に審査結果を対応させた。	第3回審査であるので、今までの審査事項の再確認、審査で不足している審査内容を中心に審査をお願いする。 新審査表を用いて、審査をお願いする。今までの審査結果整理表を用いて、審査状況の確認をお願いする。	資料6 占用者説明資料
6)基本理念について	<ul style="list-style-type: none"> ●次回以降で、委員会の役割である理念を作成していく。 ・基本理念は、審議時間の関係で、第14回委員会の審議未了事項となった。 	近畿地方整備局から「淀川水系河川整備計画原案」が平成19年8月28日に公表。	第15回委員会で基本理念の審議をおこなう。	資料7 基本理念について(案)
7)委員会の今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ●「19年度に占用を満了する野洲川の施設」は、審議時間の関係で、次回の第15回に審議をする。 	-	「19年度に占用を満了する野洲川の施設」の審議をする。	資料8 審査対象となる野洲川占用施設一覧 資料9 今後の委員会運営、審議内容について(案)

資料3 大野・木曾川滑空場現地調査会の開催報告

「現地調査会」実施概要													
<p>平成19年6月3日(日)に岐阜県揖斐郡大野町の「大野滑空場」と海津市海津町の「木曾川滑空場」の現地調査会を開催しました。</p> <p>現地調査会の目的は、野洲川と類似の滑空場施設を現地調査することで、滑空場設置による河川敷の環境影響程度を委員自身の目で確認することと、滑空場設置に関わった地元の方から設置から現在に至るまでの経緯をお聴きして懇談することです。</p> <p>現地調査完了後に、参加委員による意見交換会を開催しました。意見交換会では、「現地調査会の調査結果の確認」と前回(第14回)委員会審議で現地見学会で意見交換をするとして、「グライダー用審査表」と「対話集会の進め方」について、委員間の意見交換を実施しました。</p>													
1. 開催日時・場所	<p>平成19年6月3日(日) 12:30 ~ 19:10</p> <p><現地調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野滑空場 (岐阜県揖斐郡大野町 揖斐川左岸51km~52km地点) ・木曾川滑空場(岐阜県海津市海津町 木曾川左岸20km~21km地点) <p><意見交換会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんぼの宿 岐阜羽島 												
2. 調査会参加者	<table border="1"> <tr> <td>河川保全利用委員会</td> <td>北田 俊夫、竺 文彦、西川 博章、藤田 裕一郎、三田村 緒佐武 計5名</td> </tr> <tr> <td>河川管理者</td> <td>琵琶湖河川事務所：吉村 副所長、北川 占用調整課長、森松 占用調整係長、原田 管理課長、松達 管理係長 計5名</td> </tr> <tr> <td>日本学生航空連盟</td> <td>田口 昇、柘原 浩、那須 正夫、大塚 尚武、井川 大三 計5名</td> </tr> <tr> <td>地元関係者</td> <td>杉原 重之氏 (揖斐川中部漁業共同組合組合長) 鳥本 敏郎氏 (元大野町議会議員) 馬淵 直樹氏 (大野町企画財政課)</td> </tr> <tr> <td>傍聴者</td> <td>安田 勝美氏 1名</td> </tr> <tr> <td>庶務</td> <td>(株) エース 土田、皆戸、内田、三好、志方、廣門 6名</td> </tr> </table>	河川保全利用委員会	北田 俊夫、竺 文彦、西川 博章、藤田 裕一郎、三田村 緒佐武 計5名	河川管理者	琵琶湖河川事務所：吉村 副所長、北川 占用調整課長、森松 占用調整係長、原田 管理課長、松達 管理係長 計5名	日本学生航空連盟	田口 昇、柘原 浩、那須 正夫、大塚 尚武、井川 大三 計5名	地元関係者	杉原 重之氏 (揖斐川中部漁業共同組合組合長) 鳥本 敏郎氏 (元大野町議会議員) 馬淵 直樹氏 (大野町企画財政課)	傍聴者	安田 勝美氏 1名	庶務	(株) エース 土田、皆戸、内田、三好、志方、廣門 6名
河川保全利用委員会	北田 俊夫、竺 文彦、西川 博章、藤田 裕一郎、三田村 緒佐武 計5名												
河川管理者	琵琶湖河川事務所：吉村 副所長、北川 占用調整課長、森松 占用調整係長、原田 管理課長、松達 管理係長 計5名												
日本学生航空連盟	田口 昇、柘原 浩、那須 正夫、大塚 尚武、井川 大三 計5名												
地元関係者	杉原 重之氏 (揖斐川中部漁業共同組合組合長) 鳥本 敏郎氏 (元大野町議会議員) 馬淵 直樹氏 (大野町企画財政課)												
傍聴者	安田 勝美氏 1名												
庶務	(株) エース 土田、皆戸、内田、三好、志方、廣門 6名												
3. 「現地調査会」のスケジュール													
<p>12:30 岐阜羽島駅 改札出口 集合</p> <p>12:30 ~ 13:15 (本日の予定確認後に大野滑空場へ移動)</p> <p>13:15 ~ 14:45 大野滑空場大野揖斐川パークで現地調査</p> <p>(14:00 ~ 14:40) 大野滑空場にて地元の方との懇談 (聴き取り調査)</p> <p>14:45 ~ 15:55 (木曾川滑空場へ移動)</p> <p>(15:25 ~ 15:35) (道の駅 クレール平田：休憩)</p> <p>15:55 ~ 16:25 木曾・長良背割堤を調査(車上から)</p> <p>16:25 ~ 17:20 木曾川滑空場で現地調査</p> <p>17:20 ~ 17:45 (簡保の宿へ移動)</p> <p>17:45 ~ 18:45 現地調査結果の意見交換 (かんぼの宿 岐阜羽島)</p> <p>18:55 ~ 19:10 (岐阜羽島駅へ移動)</p> <p>19:10 岐阜羽島駅 解散</p>													
4. 使用資料	<p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事次第～大野・木曾川滑空場現地調査会～ ・議事次第～地元関係者との懇談会～ ・議事次第～意見交換会～ ・大野滑空場調査MEMO ・木曾川滑空場調査MEMO ・大野・木曾川滑空場 現地調査 意見交換会配置図 ・委員会審査表の制定までの経緯 ・対話集会の進め方(案) 												
5. 現地調査													
●大野滑空場調査	<p>概要説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野滑空場は、大野町が揖斐川パークの施設として、2000年より滑空場として使用を開始している。滑空場の長さは1300mである。 ・揖斐川左岸を自衛隊に整備をお願いし、土手に近いほうを離陸滑走路、川に近いほうを着陸滑走路として使用している。夏も冬も風が吹く気象条件の良い滑空場です。 ・今日は、鮎の解禁日ですので地元との約束によりグライダーの飛行はなく機体の整備をしています。 												

資料3 大野・木曾川滑空場現地調査会の開催報告

	現地調査	・滑空場の北端部にあたる、大野揖斐川パーク(ふれあい農園)の地点から、大野滑空場のグライダー駐機場まで徒歩で現地調査を実施。
	グライダー整備とウインチ騒音調査	・グライダー駐機場で、グライダーの組立て・整備状況の説明を受ける。 ・大野滑空場のウインチを実際の飛行の状況まで動かして騒音を確認。
●地元関係者との懇談		◆滑空場設置に関わった杉原重之(揖斐川中部漁業共同組合組合長)氏と鳥本敏郎(元大野町議会議員)氏に大野滑空場におこしいたごいで設置から現在に至るまでの経緯をお聴きしたのち、委員との懇談をおこなった。
●設置から現在までの経緯の説明		◆鳥本敏郎氏 前町長の時から大野にグライダー滑空場を作りたいとの話があり20年くらいが経つ。当初は、町営グラウンドを、河川敷の有効活用でグラウンドや遊歩道をつくる予定だったが、これに、菜園の整備とグライダー滑空場を含めた事業計画となった。 整備は、町長が自衛隊に不陸整備を頼んで石だらけの河川敷を整備し、学生連盟の熱心な手入れにより、現在の河川敷の状況となっている。 供用した当初は、漁業組合の方が強行に反対していた。大野町長が間に立って釣りの話は静まった。現在は苦情は発生していない。またイベントのある日はグライダーの飛行を中止してもらうといった配慮をしている。整備以前の揖斐川は河床が高かったため、伊勢湾台風を機に河川の整備が始まる。この工事により河床は低くなり、河川氾濫の心配なくなった。 ◆杉原重之氏 以前の揖斐川は、石があり不陸があって河床が今よりも大変高いものでした。伊勢湾台風の水害をきっかけに、公共事業が推進され、砂利が必要と言うことで、いい砂利が取れる揖斐川の砂利を浚渫して公共工事に使いました。河床は低くなりましたが、川の蛇行を発生したので、高水敷を整備しました。ここを滑空場として使用しています。
●大野での懇談		現地懇談1 Q:グライダー側と漁業組合との調整では、管理者は関与しないのか。 A:占有は大野町長であり、連盟が大野町に許可申請を出す。大野町は漁業組合に話をし、組合の了解を得て許可を出す。
		現地懇談2 Q:大野グライダークラブには、地元の方の会員は何人ぐらいですか。 A:クラブには、150名が所属しています。その中で地元の方は、10名です。
		現地懇談3 Q:社会人の方が150名おられるなら、町との交流などができればいいと思いますが。 A:10月に大野まつりを開催している。その際にグライダーの体験搭乗をしているが希望者オーバーの状態である。
		現地懇談4 Q:ふれあい農園は、肥料や農薬を規制しているのですか。 A:自家菜園で使用している肥料は使っていますが、除草剤は使ってないと思います。
		現地懇談5 Q:住宅の上をグライダーが飛ぶことで、グライダーが落ちるとかの威圧感を感じませんか。 A:気にされる方は確かにいますが、抗議をするほどの問題にはなっていません。グラウンドにヘリポートを作るといった話があった時は、ヘリコプターの音による反対が漁業組合からでした。それに比べるとグライダーはあまり問題にはなりません。
		現地懇談6 Q:グライダーが飛ぶ時間は何時頃からですか。 A:季節によって変わりますが、8:30頃集合して、グライダー組立準備に1時間かかり、準備完了後から夕方までです。 A:漁業組合の人は、朝にちょっと行く程度です。夕方は鮎がコケを食べているのでプロは取りません。鮎が取れる時間と飛ぶ時間は違うということです。
		現地懇談7 Q:鮎だけではなく、漁業全体を通しての影響は与えませんか。 A:魚の産卵場所は、滑空場の下流にあり、魚の産卵に影響を与えることはありません。
●木曾川滑空場調査		概要説明 ・木曾川滑空場は、長良川と木曾川の背割堤を、(財)日本学生連盟が昭和49年より占有して使用を開始している。滑空場の長さは、1500m、幅は100mである。 ・カモ捕りの人が、木曾川の水辺に出るため滑空場を横断することがある。 ・ウインチは400馬力で、排気ガスの浄化装置は設置されていない。

資料3 大野・木曾川滑空場現地調査会の開催報告

●木曾川滑空場調査	曳航索とウインチ騒音調査	<p>◆ウインチ設置箇所でのグライダー飛行の状況を調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウインチには曳航索巻き取り機が2台あり、グライダー2機が離陸後に曳航索を車で出発箇所まで運搬 ・2本の曳航索を使用して、15分で2機が離陸できる。1時間で8から10回のフライトが可能である。 ・曳航索の落下範囲とウインチ巻き取り状況を調査。パラシュートを使用しての落下時間と位置を確認。 ・離陸時のウインチ騒音を調査。
	グライダー離着陸の調査	<p>◆グライダー発着場でグライダー発進状況を調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着陸地点には目印となる布標識(白色)を設置している。 ・離陸時の河川敷の接地距離は、訓練者によりあまり変化はないが、着陸時は、訓練レベルによりオーバーする様子が見られた。
6. 意見交換会		
●意見・感想	意見交換1	<p>Q: 木曾川滑空場を見てわかりましたが、グライダーが地面を滑走する距離が短いのに、広い範囲で下草を刈る必要があるのか。草丈が伸びても問題としない感じを受けたが、必要があって刈られたのか。</p> <p>A: 伸ばすと再度刈るときに時間がかかるのと、冬場、立ち枯れ後の火災予防の観点から全面刈り取りをしてる。</p> <p>A: 顧問教官の立場から見ると、社会人運行なら十分であると思いますが、技量の未熟な学生では、オーバーランなどのトラブルに対応できる許された範囲で広く刈り取りたいです。「無用の用」こそ、安全・安心の基盤になると思っています。</p>
	意見交換2	<p>Q: 「安全」と「河川でなければ利用できない利用の仕方」は、せめぎあいであり、「安全」をいえばきりが無い。巻き取る部分まで草を刈り取る必要があるのか。</p> <p>A: 上昇時のトラブルを考えている。うまく上昇しない場合は、まっすぐ前に飛んで着陸する。常にグライダーの幅以上の滑走路を確保しないと安全に滑空できません。ウインチ横をすり抜けて通り過ぎて止まる事態を想定すると全面刈っておきたい。学生が飛ぶ団体であるので、できる限り不安は取り除き安全を確保したい。</p> <p>A: 責任者としてはどんな状況でも学生が安全に降りるということから是非必要な範囲だと思っている。</p>
	意見交換3	<p>Q: 大野滑空場は、芝とクローバーがありましたが、植樹したのですか。野洲川でも緑にすることを考えているのですか。</p> <p>A: 造成は自衛隊の施設部隊にお願いしました。造成時に覆土し、クローバーと芝の種をまきました。野洲川の防災訓練跡地は、碎石で草がない状況です。何を植えればいいのかご指導いただき、緑にしたいと考えています。</p>
	意見交換4	<p>Q: 木曾川滑空場は、草原で他は樹木があります。ここは、もともと草地だったのか、手入れをしたのかどちらでしょうか。</p> <p>A: 直接聞いてみないとわかりませんが、きれいになっているところはたぶん、採草で占用されていると思います。</p>
	意見交換5	<p>Q: カラスが着陸場所付近の上空を飛んでいたが、野生の鳥類に影響はないのか。グライダーが及ぼす野鳥や魚類への影響を調べたことはあるか。</p> <p>A: 調査したことはありません。昨日草刈をしたと聞いています。草刈をすると種とか小動物や死骸が散乱したりして鳥が集まってくる。今日は草刈の後の特別な状態だと思います。</p>
	意見交換6	<p>Q: 木曾川滑空場にはトイレはないのですか。野洲川では仮設トイレか移動式トイレのどちらを考えていますか。</p> <p>A: 木曾川は軽トラックに簡易トイレを置いている。災害用非常トイレを1つおいており、帰りに撤去する形を取っている。野洲川では、車輪のついた仮設式トイレにするかは、まだ決めてはいません。</p>
	意見交換7	<p>Q: 現地を見られた委員は理解をいただけたと思うが、欠席された委員への周知はどうするのか。</p> <p>A: 欠席委員には、意見交換会と現地懇談の記録と、調査写真を送付します。</p>
●審査表関係	庶務	<p>・審査表がどのように委員会で変化してきたかを、資料1「委員会審査表の制定までの経緯」で整理した。一枚目が審査表の変遷の概要をまとめたものです。二枚目以降に過去の委員会で提出した審査表(素案から案)をつけてあります。</p>

資料3 大野・木曾川滑空場現地調査会の開催報告

●審査表関係	笹委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・変更に関わった委員には分かるが、新しい委員の方にはちょっと分かりにくい点があると思う。 ・最終的に「6」にまとまった。 ・審査表の使い方は、点数を入れて評価する可能性も持ちながら表を作ったが、今までの公園の事案についてはコメントを記入し、それを見ながら総合的に判断する形で審査表を使った。 ・事務局案として「7」を提出されていますが、委員会としてきっちり検討する必要がある。 ・今日は、状況を把握していただいて、次回の委員会まで意見があれば事前に事務局へ言っていただきたい。
	庶務	この資料を各委員に送付し、「ご意見を事務局へお返事願いたい」とアナウンスする。
	笹委員長	新しい委員の方で経過がわからない方にはご説明いただいた方がいいと思います。必要なら事務局でフォローしてください。
	三田村副委員長	最終審査までのスケジュールが短い。項目が必要であるか否かは委員が考えておいた方がいいのではないかと。委員会の中ではまとまらない。
	笹委員長	スケジュールの兼ね合いがあるが、意見は次回までに出していただきたい。
●対話集会関係	庶務	<p>「資料-2 対話集会の進め方(案)」を使用して、対話集会の進め方についての素案を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一回の対話集会は、現地とグライダーを見学する勉強会形式を考えている。 ・第二回目は、第一回の勉強会で情報提供をしたものについて、数人に意見を発表をお願いし、ファシリテータによる進行で「対話」を進める。 ・第三回は、もう少し幅広い意見について、参加者で討議をお願いする。 ・ファシリテータは、現在、選定中です。
	笹委員長	この案では1回目に勉強会、2回目に代表による発表会、3回目に討論という3回の枠組みを考えているが、ご意見はありますか。
	藤田	いろんな意見がでてくるので、その中で話し合いができる方がいい。話題ごとに意見交換してもらい、理解を深めないと難しいと思う。
	三田村副委員長	<p>流域委員会が提案した対話集会は、基本的にファシリテータが何回やるべきかを判断するのです。</p> <p>参加者でまずかったのなら、やり直すことも必要です。いいファシリテータを選んでいただき、ファシリテータの判断で動いければと思います。私達があまりさしいったコメントはしない方がいい。対話集会の趣旨に「広く意見を交換する。」と書いてあったが、対話集会の趣旨は、広く意見を求めるのではない。事象に対して、積極的に賛成、積極的に反対、あるいはこの視点からは賛成、この視点からは反対という人を集められた方がいい。</p> <p>1回目に広く周知して関心の深い人を募集して円卓方式で討論する。その段階で時間かかるかどうかをファシリテータが考える。利用に積極的な方、利用に反対の方も意識的に抽出する。申請者を入れずに、関係する学生、グランドの利用者、環境派、住民、利害のある人で開催する。3回目まで、河川事務所、委員、連盟はオブザーバーに入れてほしい。円卓に入るとファシリテータが困ることになるし、委員や管理者が参加者(住民)の意見を誘導するということになりかねない。</p>
	笹委員長	現地調査会で見た滑空場は、周りへの騒音は少なく、住民の方は割合受け入れやすい。裸地に近い利用ですから、自然系というか生物系の方にも判断をしてもらいたいと思うので、意識的に自然系・生物系団体に情報を流していただく。住民とグライダーの関係は対話できるかもしれないが、生物にどう影響するかの評価をできるように考慮して欲しい。
	藤田	<p>できるだけ自然に任せたいという利用方法や、既に利用している施設をなくせという議論がある。手をつけなくてうっそうとした雑草地になったり、人が使っているところは車や、水上オートバイで、場合によってはゴミ山になる状況が考えられる。どういった利用がいいのかという議論してもらえらる場として対話集会があると思います。</p> <p>我々は参加するのではなくてオブザーバーで意見を聞かせてもらうのがいいのかなと思います。</p>
●連絡事項	庶務	<p>確認として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①審査表は委員にアナウンスしてお返事をいただく ②対話集会については事務局内で整理した段階で委員に流させていただきます。 ③次の委員会のスケジュールは委員長とご相談させていただき日程調整の連絡をさせていただきます。

資料4 対話集会「現地見学会」「語り合う会」の報告

- | | |
|---|-------|
| (1)「現地見学会」「語り合う会」の参加者募集方法
・募集呼びかけ先と参加状況 | 資料4-1 |
| (2)参加者をお願いするアンケート調査
・「現地見学会」でお願いしたアンケート調査で得たい内容 | 資料4-2 |
| (3)「現地見学会」で実施したアンケート集計結果 | 資料4-3 |
| (4)「語り合う会」の開催と得られた成果
・アンケートで得られた情報の整理と「語り合う会」の成果 | 資料4-4 |
| (5)野洲川「現地見学会」「語り合う会」報告
・対話集会ニュース 2007年9月 | 資料4-5 |
| (6)野洲川ライダー訓練場候補地
「現地見学会」実施報告 | 資料4-6 |
| (7)野洲川ライダー訓練場候補地
「語り合う会」実施報告 | 資料4-7 |

資料4-1 「現地見学会」「語り合う会」の参加者募集方法

「現地見学会」と「語り合う会」の参加者募集計画			参加者募集の実施結果		
整理No	呼びかけ先	募集依頼方法	参加案内周知	日付	
1	地域住民	守山市、野洲市、栗東市などに	自治会への依頼	琵琶湖河川事務所が野洲市を通して関係町内会長に説明(竹生自治会館にて開催)。	7月13日実施
			開催の記者発表	琵琶湖河川事務所ホームページに掲載。	7月12日掲載
			地域誌に折り込みチラシ配布	リビング滋賀で守山市川田町、小島町、播磨田町、中町を対象に開催案内を3600部配布。	7月13日配布
2	野洲川の理解者	「野洲川河川愛護モニター」	琵琶湖河川事務所名で郵送配布を(株)エースが代行	平成11年から平成19年までの河川愛護モニター14名に郵送にて配布。	7月11日送付
3	前対話集会参加者	昨年度実施した対話集会参加者名簿から	琵琶湖河川事務所名で郵送配布を(株)エースが代行	守山市3公園の対話集会参加者29名のうち、送付先が確認取れた24名に郵送で配布(1名は連絡したが案内不要)。	7月11日送付
4	環境NPO等	NPO「野洲川を愛する会」	インターネットで調査した電話連絡先に確認	去年、会を脱退された方からの情報で、現在は「野洲川を愛する会」で活動されている方は1人もいない。このため、紹介案内を取りやめた。	-
		NPO「野洲川に親しむ会」	インターネットにて連絡先を調査	調査したが情報は得られず、紹介案内を取りやめた。	-
5	航空連盟OBや学生	日本学生航空連盟より	日本学生航空連盟に依頼	琵琶湖河川ホームページに掲載後に、ホームページから個人で申込みを依頼。	7月18日依頼
6	漁協	守山漁業組合を通して	守山漁業組合に電話で依頼	野洲川は漁業権はないし、グライダーに関心はないので参加しないとの回答。 ⇒案内チラシ配布を実施せず	-
7	釣り人	-	野洲川の河川パトロールを通して	-	-
8	河川保全利用委員会委員	河川保全利用委員会委員	河川保全利用委員会事務局(エース)より実施	委員に参加のお願いと開催案内チラシ同封し配布を依頼。	7月11日送付
		河川保全利用委員会委員傍聴者	河川保全利用委員会事務局(エース)より実施	委員会傍聴の地元の方は、前対話集会参加者と重複しており、対話集会参加者として連絡。	整理No3で対応
		委員会への問い合わせ者	河川保全利用委員会事務局(エース)より実施	事務局に1名問い合わせがあり、メールで参加案内を実施。	7月12日送信

参加状況

■申込締切日(7月25日)時点での「現地見学会」と「語り合う会」の参加申込み者数
○29名



■「現地見学会」(7月29日)開催時の参加者数
○26名



■「語り合う会」の参加依頼案内送付者数
○28名
(参加申込みで連絡先記入の方に郵送)



■「語り合う会」(8月26日)開催時の参加者数
○27名
(参加案内者21名)
(当日参加6名)

資料4-2 参加者に願うアンケート調査

「現地見学会」と「語り合う会」を開催して得たい内容(目的)

《得たい内容》
A: 新たな施設としてグライダー訓練場をつくる場合の、賛成・反対の割合、条件付賛成・反対の条件の内容および賛成・反対条件の程度を知りたい。

《得たい内容》
B: 保全利用委員会で「スポーツ施設の河川敷の占用は、縮小」と言っているなかで、新規の占用施設を設置することについて、関係住民(地域住民)はどう見ているのか知りたい。

《得たい内容》
C: その他事項
情報提供がうまくいっているのかを知りたい。

区分	「現地見学会」で確認する内容			
	現地見学後に実施するアンケートで確認したい仮説(目的)	アンケートで調査する項目	アンケート質問番号	
【メイン項目】	A-1	グライダー施設を説明した結果、賛成・反対者の割合を知りたい。	グライダー設置(Yes,条件付Yes,どちらかというNo,No)	質問14
	A-2	グライダー施設を説明した結果、賛成・反対の程度を知りたい。	グライダー設置(Yes,条件付Yes,どちらかというNo,No)の自由記述欄	質問14、質問15 質問16、質問17
	A-3	グライダー施設の条件つき賛成(反対)の場合の、条件の内容を知りたい。	条件付Yes、条件付Noの条件	質問15、質問16、 質問17
	A-4 B-1	第2回集会で意見を発言をされる人がいるのか知りたい。	意見発表お願い欄の(Y・N)と自由記述欄の記載事項	質問9
	B-2	占用施設として新規の占用施設を増やすことについて関係住民はどう見ているのか知りたい。	現行のグライダー設置の基準の項目をどう見ているかを調査	質問19、質問20、 質問21、質問22
	B-3	現地見学場所は、グライダーとは異なる施設に利用した方がいいという意見があるか知りたい。	他の活用方法の記述	質問18
【サブ項目】	C-1	グライダー施設を理解してもらっているのかを知りたい。	グライダー飛行経験の有無を聞くことで判断	質問11
	C-2	グライダー展示で疑問に感じている点があれば知りたい。	疑問点の記述	自由記述欄
	C-3	説明でよくわからないという発言があるかを知りたい。	説明と配布資料に分けて調査する。	質問23 質問24
	C-4	現地を見たが、心配や不安な点を感じた内容を知りたい。	心配事項、不安事項の記述(項目選択-自由記述)	質問25
	C-5	野洲川に特別な思いがあるかを知りたい。	自由記述で記載してもらう	自由記述欄
		語り合う会の参加確認		質問8
		発言をお願いできる内容		質問10

「現地見学会」(7月29日)にアンケート記入を実施

◆現地見学会で参加者からアンケート記入をお願いした。アンケートの質問項目は25項目

質問1から質問7
1. 「現地見学会」のご参加の方に野洲川の利用についてお聞きします。
・開催の情報入手、年齢、自宅からの距離など
質問8から質問10
2. 次回の「語り合う会」のご参加についてお聞きします。
・次回の「語り合う会」参加の有無を確認
質問11から質問18
3. グライダー訓練場候補地でお感じになった点をお聞きします。
・参加者の賛成反対の割合と賛成反対の条件を調査
質問19から質問22
4. グライダー訓練場候補地についてお聞きします。
・候補地の場所を、どのように感じているかを調査
質問23から質問25
5. 本日の説明や配布資料についてお聞きします。
・本日の進め方や配布資料が適切か確認

アンケートのお願い

琵琶湖河川事務所では、野洲川右岸川田大橋上流付近に利用要望がでて「グライダー訓練場」について、ご参加のみなさま方からご意見をうかがいたいと考えています。このため、グライダー訓練場についてのご意見・ご感想のアンケート記入のご協力をお願いいたします。このアンケート結果は、統計的に処理をし、次回の「語り合う会」に資料として使用させていただきます。なお、個人情報が開示されることはありません。

【記入方法のお願い】
・質問のご回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
・複数回答可とある質問のご回答は、あてはまる番号すべてに○印をつけてください。
・その他を選ばれた場合は、カッコ内またはその他記入欄に内容の記入をお願いします。

1. 「現地見学会」のご参加の方に野洲川の利用について、お聞きします。
本日の「現地見学会」を含めて野洲川全般の内容について、お聞かせください。

質問1 本日の「現地見学会」は何を見て参加されましたか。(複数回答可)

①. 案内チラシをみて ②. ホームページをみて ③. 掲示ポスターをみて ④. その他
⑤. 知人からの紹介

質問2 ご自宅から、野洲市中央公民館まで来られた、おもな交通手段を教えてください。

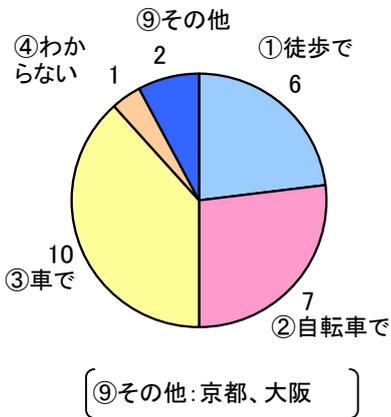
①. 徒歩 ②. 自転車 ③. バイク/原付 ④. 車 ⑤. 電車 ⑥. バス ⑦. その他

質問3 ご自宅から、見学会現地場所である川田大橋付近までの距離はどのくらいですか。

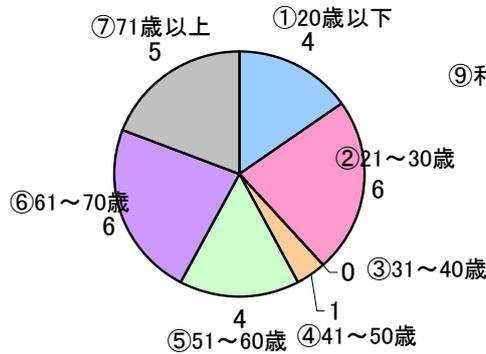
①. 歩いて行ける距離 ②. 自転車で行ける距離 ③. 車で行ける距離 ④. その他
⑤. わからない

資料4-3 アンケート集計結果 1/2

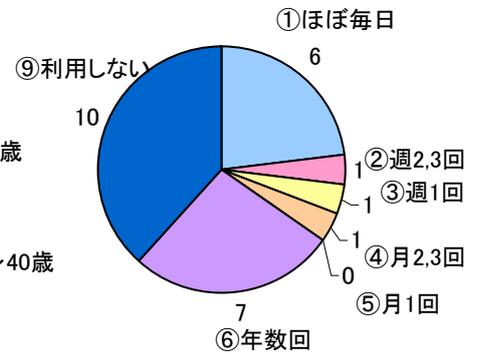
自宅から川田大橋までの距離



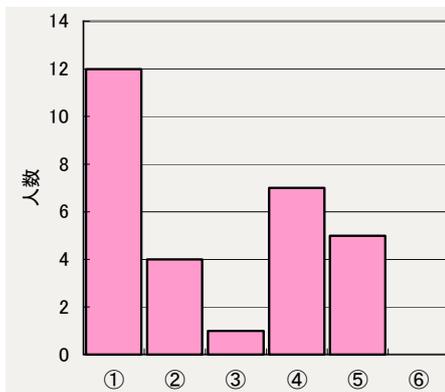
年齢



野洲川の利用頻度

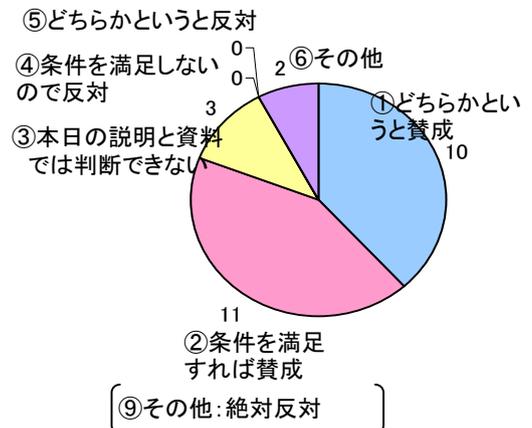


グライダーの知識(複数回答可)

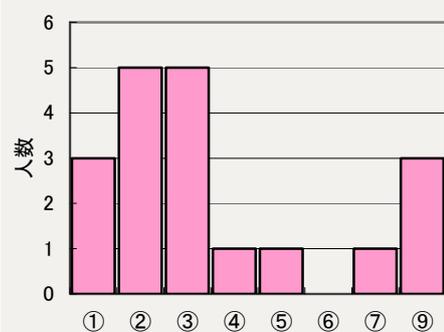


- ①飛行したことがある。
- ②飛行したことはないが原理は知っている。
- ③興味があり勉強したい。
- ④はじめて見た。
- ⑤良く知らない。
- ⑥興味がない。

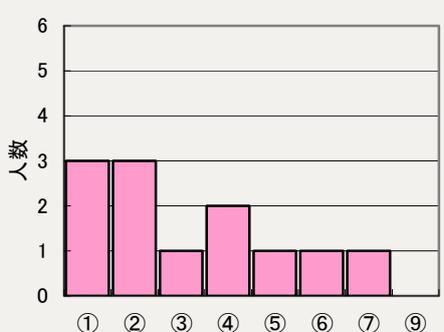
グライダー訓練場が設置されることをどう思うか。(複数回答可)



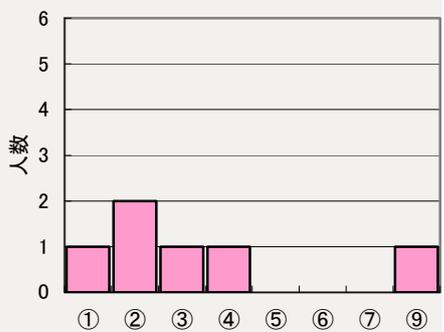
“②条件を満足すれば賛成”を回答した方へ、条件とは何か(複数回答可)



“③判断できない”を回答した方へ、提供が必要な情報は何か(複数回答可)



“④条件を満足しないので反対”を回答した方へ、条件とは何か(複数回答可)



- ①. 上空を通る影響 ②. 墜落の危険性 ③. 整備範囲や利用方法 ④. 動植物への影響 ⑤. 利用による交通渋滞
- ⑥. 堤防の通行支障 ⑦. 河川敷の横断支障

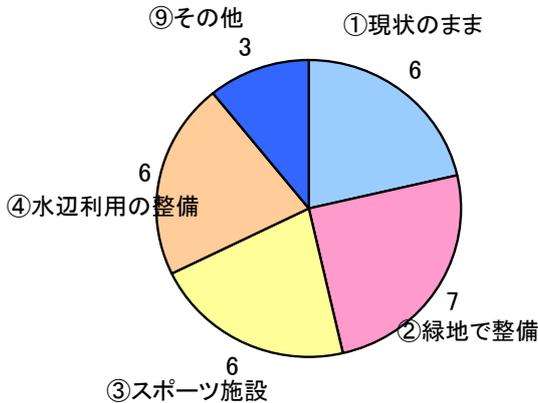
〔⑨その他: 地元住民の不満、エンジン音が許容範囲であれば、ゴミ処理、炭酸ガス排出削減〕

〔⑨その他: なし〕

〔⑨その他: 次世代エネルギーの栽培地(化学肥料に代わる)〕

アンケート集計結果 2/2

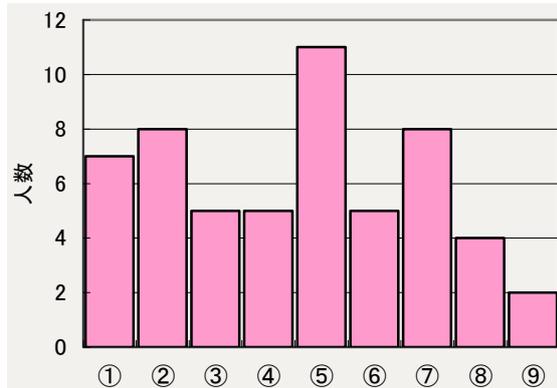
グライダー訓練場以外の利用



⑤その他: 現状のままで緑地公園、堤防は「遊歩道」にしトリム運動を取り入れること、自然環境重視の利用

重複回答された方あり

周辺環境に与える影響とは(複数回答可)



①. 広い面積の利用 ②. 上空の飛行 ③. 動植物への影響
④. 騒音の影響 ⑤. 河川敷の立入規制 ⑥. 人が集まることによる環境悪化
⑦. 水遊び・釣人への威圧感 ⑧. 影響を与えることで思いあたることはない

⑨その他: 住宅環境の悪化、なし

心配になったこと、追加の情報提供してほしい事項

- ・安全性、河川敷利用に関して、他の利用 例えば(川田橋⇄三共農薬までのプロムナードに支障しないか)
- ・あくまで訓練場であるので、飛行失敗したときが心配。
- ・住民感情が心配です。
- ・利用頻度はどれくらいになりそうか。(年間毎日位)
- ・環境アセスメント、生物への配慮がまったく無いですが、必要性は無いのでしょうか。
- ・安全性
- ・土地がカーブしているため、ワイヤーが川に入ることになる。この影響は？
- ・墜落の危険性、ウィンチ落下の危険性、ウィンチの騒音

※意見・質問など(自由記述欄)

- ・一部の人のために、住民として危険にさらされたくない。近くに化学工場等があり、大変危険である。他にふさわしい場所を探せば良い。また静かな環境の場所が騒がしくなる。
- ・許可に反対される方は、どのような理由をお持ちなのか(具体的なデータ資料を用いて意見を伺いたいと思う。)
- ・木曾川滑空場の見学会を行い、実際の合宿を見るべきだと思う。
- ・ラジコン/ヘリコプター/パラグライダーの飛来があります。雲の上での安全確認、安全確保など交通整理はどのようにされるのでしょうか。
- ・私が野洲川を見た感想ですが、普段訓練している木曾川と周辺状況はとても似ていると思いました。木曾川では整備等しっかり行っているの、野洲川に対しても悪影響はないと思います。私たちが環境等気をつけて利用したいと思っています。
- ・河川保全利用委員会の委員に「レジャー研究」の学識者加えるといいですね。
- ・グライダー訓練地ができることによって、利益があるのはどれくらいの学生ですか。人数、範囲などが知りたいです。
- ・なぜ、ここでなければならないのか。
- ・国家財政の赤字、地球温暖化などをふまえた河川の利用アイデアは何でしょうか。
- ・今年8月末より住宅の造成が始まり、約40軒(1期、2期工事合せて)の新しい住宅が河川に沿って建つ予定です(川田町)。住宅地、化学工場の上空を飛ぶのは絶対反対です。

資料4-4 「語り合う会」の開催と得られた成果

「現地見学会」から得られた内容			「語り合う会」の開催計画		「語り合う会」の成果	
情報の区分	アンケートの質問番号ほか	アンケート結果のから得られた情報	「語り合う会」の進め方		「語り合う会」の実施結果	
ア:参加予定者数と対話方法について	質問8	●「語り合う会」参加は、参加する(16名)、参加予定(6名)の回答。	ア:参加予定者数と対話方法 (1)参加者の発表希望と傍聴希望の把握 ①「語り合う会」は、26名が参加予定。 ②発表をお願いできる参加者は、10名。 ③10名の内訳は、賛成4名、条件付2名、判断不能2名。 (2)参加案内時に、傍聴席から意見発表席に変更可能なことをお知らせ。 (3)意見発表者座席は、席の変更を考慮し15名可能な席を準備する。 (4)対話は、人数が10名と多いが、グループ間で異なる対話結果を避けるため1グループで実施する。 (5)発表者からの事前意見届出は、参加者の負担になるので行わない。		1. 対話集会参加者 ①意見発表参加者9名、一般参加者(傍聴)18名 合計27名で開催 ②「現地見学会」参加者26名のうち、19名が参加 ③「現地見学会」に見えられず、「語り合う会」に参加された方は8名	
	質問9	●意見発表をお願いできる回答の参加者は13名、このうち10名が氏名確認ができた。				
	質問11	●26名のうち、グライダー飛行経験者が12名、原理を知っている4名				
	質問14	●賛成反対の集約は、賛成10名、条件付賛成11名、判断できない3名、反対2名。				
	質問14、質問15 質問16、質問17	●反対のうち、絶対反対の記述をされた参加者がおられた。				
イ:対話のテーマの選定と進め方について	質問10	●対話希望内容は、環境影響(6ポイント)、選定根拠(4ポイント)、飛行影響(3ポイント)の順であった。	イ:対話のテーマの選定と進め方 (1)対話テーマは、以下の3テーマを選定。 ①候補場所の選定理由について ②安全性について ③環境影響について (2)対話の進め方は、まず、参加者に理解を深めてもらうため、航空連盟からの説明を聴いていただく。 (3)意見発表者の意見を補足する必要がある場合は、航空連盟から説明をする。 (4)発表者の意見発表を相互に対話し、最後に傍聴参加者から意見を求める。		2. 意見発表者9名の属性 ①地元の方4名、グライダー訓練をしている学生4名、グラウダーOB1名	
	質問15、質問16、 質問17	●解決すべき条件は、墜落の危険性(10ポイント)、上空影響(7ポイント)、整備と利用(7ポイント)、動植物の影響(4ポイント)の順であった。				
	質問18	●グライダー以外の利用は、現状のまま、緑地整備、スポーツ施設、水辺利用が、ほぼ同じ比率である。				
	質問25	●心配と感じる事項は、工場の上空通過、墜落、ワイヤ落下など安全面が多い。				
	現地見学会の質問 ・安全性の質問	●グライダー事故の発生が心配である。 ●訓練場であれば失敗はある。				
	現地見学会の質問 ・場所選定の質問	●なぜ野洲川を選んだのか。 ●上空を飛ぶ規制はないのか。				
ウ:現地見学会の質問事項の回答事項について	現地見学会の質問 ・施設利用形態の質問	●いつ占有になるのか。 ●占有後も立ちいれるのか。 ●OBさんも一緒に飛ぶのか。	ウ:現地見学会の質問事項の報告 (1)対話のテーマに取り上げない事項は、「質問事項の回答」を報告する。 (2)報告内容は、以下の内容で、参加者に資料配布をする。 ①占有開始予定 ②占有後の利用者の立ち入り ③事故情報の提供 ④学生連盟の利用形態		3. 対話により得られた意見 資料4-5 野洲川「現地見学会」「語り合う会」報告を参照 ①対話テーマ「候補場所の選定理由」「安全性」「環境影響」について対話をした。 ②上記テーマに関係する内容として以下の対話をした。 ・グライダーに乗る人の思い ・地域の伝統と発展 ・滑空場の今後の運用 ・対話集会の開催方法	
エ:説明の内容と準備資料について	質問23 質問24	●説明と資料の不十分な点は、説明で「敷地の整備(9ポイント)」が多く、資料は特筆するものはなかった。	エ:説明資料の配布 (1)質問は、一覧表で明確にして資料配布をする。 (2)質問の回答は、分かりやすく文書にして参加者配布をする。		4. 対話の進め方について ①ファンリテータの進行のもと、各テーマについて語り合う形で対話できた。 ②意見は、参加者全員が確認できる形でパネルに貼りだして進めた。 ③一般参加者から意見をお願いし、発表者との対話を重ねて相互理解が深まった。 ④意見の「まとめ」後に、これだけは言いたい希望者から思いが語られた。 ⑤対話時間を十分に取るため了解をいただき、開催時間を30分延長した。	
	アンケートの自由記述欄	●グライダー展示に関する不足や疑問点の記述はなかった。				
オ:河川管理者が今後判断をする事項について	現地見学会の質問 ・市街地かの判断の質問	●現在は市街地でなくても、将来は市街地になる。	オ:河川管理者が今後判断する事項の報告 ◆「この場所は市街地から遠隔地か」との判断は、他の滑空場事例等を参考に河川管理者で検討することを「質問事項の回答」で報告する。		5. 資料説明と配布資料 ①「現地見学会」の報告内容では、質問等はなかった。 ②説明資料で、「分かりにくい」という参加者からの指摘はなかった。	
	アンケートの自由記述欄	●「近くで宅地の造成がある」などの情報が寄せられた。				

「語り合う会」のチェックポイント	「語り合う会」の評価
【チェック①】テーマは、賛成・反対の利害関係者の対話であるか。	【チェック①】「賛否を白紙で判断できるいい機会」との意見もあり、賛成・反対の意見を発表する対話がされた。
【チェック②】参加者は広く呼びかけ、地元、利用学生、環境団体などが参加しているか。	【チェック②】地元、利用学生、環境団体が参加したが、呼びかけ範囲などの改善が必要。
【チェック③】参加者は、テーマを理解して発言しているか。	【チェック③】テーマの学生連盟説明により論点が明確になり、参加者の対話がスムーズに進んだ。
【チェック④】参加者は、賛成・反対の考えをお互いに理解できたか。	【チェック④】学生の熱い思いが感じられたとの地元参加者からの発言があるなど、参加者の相互理解が進んだ。
【チェック⑤】対話により、今後検討が必要な課題や問題点がでてきたか。	【チェック⑤】対話集会参加呼びかけが、住民まで届いてないケースがあるとの指摘があり、案内周知の改善が必要。

野洲川『現地見学会』『語り合う会』報告

野洲川グライダー訓練場候補地の『現地見学会』が平成19年7月29日(日)に、『語り合う会』が平成19年8月26日(日)に開催されました。

『現地見学会』は、野洲川河川敷にグライダーを展示して、参加者の方々に見ていただき、アンケートの記入と、ご意見をいただきました。

『語り合う会』は、ファシリテータ進行のもと、参加者の方々が感じられた思いを語り合っていました。

● 開催内容及びスケジュール

『現地見学会』

開催日時 平成19年7月29日(日) 9:45~12:50
 開催場所 説明とアンケート：野洲市中央公民館
 現地見学：野洲川河川敷 川田大橋上流付近(右岸)
 参加者数 26名

- 野洲川の保全と利用の説明
 - ・「河川敷の保全と利用」について説明をしました。
 - ・「グライダー利用」について映像をまじえて説明しました。
- 現地見学(野洲川河川敷 川田大橋上流付近)
 - ・現地に展示したグライダーとウインチ車を見学しました。
 - ・堤防から河川敷に降りて、河川敷の現状を調査しました。
- アンケートの記入
 - ・『語り合う会』のテーマ選定のため、アンケート記入をお願いしました。



展示グライダーの見学(近景)



展示グライダーの見学(遠景)

『語り合う会』

開催日時 平成19年8月26日(日) 13:30~16:00
 開催場所 野洲市中央公民館
 参加者数 27名

- 現地見学会の報告
 - ・アンケート結果の報告と、現地見学会で寄せられた質問の回答をしました。
- 『語り合う会』での対話
 - ・アンケート結果から以下の3つのテーマを取り上げました。
 - テーマ①：候補場所の選定理由について
 - テーマ②：安全性について
 - テーマ③：環境影響について
 - ・テーマごとに説明をしたのち、参加者から意見発表をしていただき、参加者相互の意見交換をしました。
- ファシリテータまとめ
 - ・参加者の方々に語り合っていたいただいた論点を整理し、確認しました。



語り合う会 全景

■別紙に『野洲川グライダー訓練場候補地「語り合う会」意見のまとめ』がありますのでご覧ください。

野洲川「現地見学会」「語り合う会」写真集

現地見学会



野洲川の保全と利用の説明



現地見学(矢田樋門付近)



展示グライダーの見学



現地見学(野洲川河川敷)



ウインチ車の見学



アンケートの記入

語り合う会



現地見学会の報告



対話テーマの情報提供



発言者相互の語り合い



意見とりまとめ



参加者との意見交流



語り合う会 全景

☆『第15回河川保全利用委員会』開催のお知らせ ☆

第15回河川保全利用委員会が下記の日程で開催されます。当委員会は傍聴することができます。

日時：平成19年10月4日(木) 午前9:30～12:30

場所：野洲市中央公民館 第2講座室

★ お問い合わせ ★

琵琶湖河川事務所 占用調整課内
「現地見学会」「語り合う会」係 担当 森松
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0844 FAX 077-546-6840

野洲川グライダー訓練場候補地「語り合う会」意見のまとめ

別紙 その1

テーマ①: 候補場所の選定理由について

◆施設の選び方は良いか

施設場所は十分な広さがあるか

- ・野洲川は、川の横幅が狭いと思うが場所としてよいのか。
- ・滑走路の面積は同じでも、木曾川、大野、妻沼と比べて川幅は大幅に狭い。
- ・野洲川は曲がっているが、大丈夫であるのか。
- ・安全に飛行できる広さとして幅50m、長さ1000mを確保したい。

支障物に対して安全な場所か

- ・JR線は支障とならないか。
- ・高圧線は支障とならないか。
- ・飛行範囲にある交通網や住宅は問題ないのか。
- ・野洲川は広いが、川以外の上空も飛ぶ。

気象条件から見て良い場所か

- ・他の滑空場とは気象条件が違うのでは。
- ・1000m以上の高度では、場所による違いがあるが、低い高度では気象の条件は同じである。

◆利用しやすい場所か

近くて便利な場所である

- ・関西の学生にとって移動距離が短くなるので費用面でのメリットが大きい。
- ・木曾川滑空場まで2~3時間かかるので野洲川に滑空場が出来ると非常に助かる。
- ・学生の学業との両立を図るために、この場所にほしい。
- ・関西の学生として、大学から近くに滑空場が出来るとはうれしい。
- ・車で移動する際の事故が多い。近くに滑空場がほしい。

遠い場所で苦労してはどうか

- ・学生のクラブ活動は、苦労しても遠くへ行くべきである。山岳部やスキー部はもっと遠くへ行っているのではないか。
- ・山岳やスキーのように夏、冬など限定されたスポーツと違い、グライダーは通年練習をしないと安全が向上しない。
- ・学生は苦労をすべきだということは日頃から言っている。
- ・現在の学生は、平日に学校に必ず出席しなければならず、学問の面や金銭面からもかなり苦労を強いられている。少しでも学生の苦労が軽減するように関西に滑空場を作る努力をしている。
- ・最近の学生はどうも楽をしようとしている気がする。もっと苦労に苦労を重ねて大人になってほしい。
- ・学校の授業に差し支えない距離として、大阪から100km範囲内で選定をした。

◆都市化が進んでいる場所である

近年、住宅が増えてきている

- ・野洲川周辺は、関西有数のベッドタウンで人口は増えつつきている。

テーマ②: 安全性について

◆事故が心配である

努力や理由はわかるが違う場所で

- ・危険はどこにでも潜んでいる。グライダーに事故はつきもので訓練しているが、近隣住民への被害は発生させてほしくない。
- ・住民の方々が安全性について心配されるのは当然であるが、グライダーに乗るパイロットは安全性を重視している。
- ・努力はされているが事故は起こる。野洲川周辺の民家の上は飛んでほしくない。
- ・グライダーをすることは悪くないが野洲川ではしてほしくない。
- ・事故はまた必ず起きる。もっと人の少ないところへ行ってもらいたい。

人命への危険性は

- ・安全が一番に思っているのは飛ぶ人である。
- ・地元は安全に対して危惧している。
- ・野洲川は、近くに民家があるが第三者への危険はないのか。
- ・人の教育を第一に大切にしている。「エアーマンシップ」を教え込む)また、訓練は万一のことを想定して実施する。今までに、第三者への危害は記録されていない。
- ・学生の夢もわかるが、人の命も心配である。

設置しても良い条件は

- ・安全と環境が破壊されず、持続可能な環境が保たれるのなら、学生に来て欲しい。
- ・農業の散布の無人ヘリコプターの事故があった。グライダーは安全を重視した活動をして欲しい。

◆事故の原因は何か

事故情報が周知されていない

- ・想定外の事故があるのでは。
- ・仙台で起こった事故の理由はわかっているのか。
- ・事故原因の発表はまだ行われていない。
- ・曳航索安全装置が上昇時に切断されパニック状態になった。
- ・ホームページに載っている事故の様子を見て欲しい。グライダーに対する不信感が出てくる。

操縦ミスの原因は

- ・墜落に対応する練習で実際に事故が起こり死亡した例もある。
- ・事故原因は、ほとんど(98%)が機長のミスとなっている。

◆免許取得年齢は

16歳で免許が取れるのか

- ・14才から練習が出来る。
- ・パンフレットの団体に高校生が入っている。
- ・我々の団体は、高校生は所属してなく、大学生のみである。
- ・16歳から免許がとれるので驚いている。
- ・免許は、国家資格で技能証明と身体検査が必要。

◆安全な飛行の努力をしている

事故防止の訓練とは

- ・グライダーの日常的な訓練が安全性を高める面で重要である。
- ・事故を知って、飛ぶことが怖くなるが、練習を繰り返すことで、危険を回避している。
- ・事故を起こさないように、常に最大の努力をしている。
- ・失速のトレーニングにより、防がれた事故はたくさんある。
- ・グライダーに乗るのも自分の命に関わるので、皆が思う以上に安全対策に対するレクチャーを受けている。(サブGの対策)

安全基準はあるのか

- ・グライダーにGPSは必要なのか。
- ・遠くへの飛行の際はGPS携帯を持つ。普段は無線により安全確認を行っている。
- ・安全、安心を得るための安全マニュアルはあるか。
- ・事故防止のマニュアルを作成したが事故が、また発生した。対策を行ってもきりがない。
- ・100%の絶対的安全はいえないが、100%に近づけるべく全員で努力し飛行している。
- ・学生および教官は常に安全を最優先に行動し、その理由についても一つ一つ理解するようにしている。

事故の補償はあるのか

- ・グライダー事故が生じたら、どこが責任を持ち、補償するのか。
- ・不測の事態が発生したサポートは、連盟と朝日新聞がおこなう。

テーマ③: 環境影響について

◆動植物への影響は

動植物への影響は

・鳥や虫はどこへ行くのか。

利用時の整備内容は

・滑空場はどのような整備をするのか。

・使う場所は、草刈りをする。

・川の中の木は安全上切らなくてよいのか。

・河川敷は切るが、河川の中の木を切る必要はない。

◆利用が増える影響は

見学者の増加対策は

・進入路はどう考えているのか。

興味を持った人が車を止めて見学すると交通渋滞がさらに悪化する。

利用者のゴミ対策は

・ゴミの発生に対する対応は

・滑空場を歩いて、使用後にゴミ拾いを行う。

◆広い範囲で環境を考えて

環境保全型の利用を

・グライダーは、新河川法の「親水」から遊離しているのではないのか。

・野洲は自然と都市が存在する場所であり、この環境を守り続けていきたい。

・川は川らしく利用する方向で、人工のグライダーは不要。

大きな視点で河川利用を

・商業利用よりも持続可能な環境保全型の有効利用を望みたい。

・野洲川右岸は、親水、例えばプロムナード(遊歩道)など、緑と水に親しむ環境保全型の利用が必要である。

・目の前の水環境だけでなく、水域全体として広い視点で上流・下流のことも考えてほしい。

その他

◆グライダーに乗る人の思い

グライダーに乗る目的は

・グライダーは趣味の領域ではないか。

・学連は、趣味の団体ではなく、公益法人である。

・卒業後の人間的成長が大きい。

・団体生活での経験が今後の人生で活かせる。

・グライダーは金持ちの遊びだと思われるが、日常の整備等やることが多く、決して楽ではない。

・グライダーは体育会系の部活動であり、団体行動での規律を身につけることが出来た。

学業との兼ね合い

・昔の学生は、平日に休みを取ってグライダー飛行をしていた。現在は、平日には必ず学校に出席し、休日に練習を行っている。そのため、学問との両立で苦労している。

・就職で航空系の職に就く人は少ない。

・学業との兼ね合いや機体の日頃からの管理もあり、他の部活に比べてもかなり苦労している部活である。

・卒業生でパイロットとして活躍している人も、航空関係の仕事につく人も、グライダー経験を生かしている場合もある。

親は心配していないか

・事故発生などのニュースを聞き、親も心配するので、きちんと話し合いをして、納得してもらっている。

・初めは親や自分自身心配していたが、安全性に対する説明を監督や先輩からしてもらい、その話を親に説明して納得してもらっている。

◆地域の伝統と発展

地域の伝統を守りたい

・市三宅は、年貢の取り立てを始めた歴史と伝統のある町である。また、東西交通の要所である。上空を人工物に飛んでもらいたくない。

地域活性化となる利用は

・滑空場が地域の活性化になるというのは希望的予測ではないか。

・中学・高校生に新しい夢を与える。

・30人×150日の人たちが集まれば、まちづくりと活性化につながる。

・滑空場として占用する学生に、地域を学んでもらう。

・滑空場として利用することで、河川を学べる良い機会となる。
・初めて飛んだ土地は愛着が生じる。

・グライダー滑空場が出来れば、もっと多くの人にグライダーの興味を持ってもらえる。

◆滑空場の今後の運用

滑空場の利用方法は

・野洲川が出来れば他の滑空場から利用者が流れてくるのか。

・他の滑空場と野洲川の滑空場を併用する。

・住民から飛行せず地上訓練のみといわれたらどうするのか。

・飛ばないことには意味がない。

・毎年、グライダーの大会が行われており、他の支部は滑空場があるが、関西は滑空場がないため、十分な練習が行えない。

使用しない期間の利用方法は

・占用許可されたときには、滑走路を地元のイベントに使用したい。

◆対話集会の開催

開催の周知方法はよかったか

・「語り合う会」とか「見学会」の案内が地域住民に十分伝わっていない。自治会幹部で止まっている。

・手続きが形式的であるので、住民まで情報が伝わるように、情報提供を行政とともに十分やるべきである。

・守山の川田町へは自治会長まで話に来ていない。説明する順番が違うのでは。

開催してよかったこと

・訓練場設置の要望を学生から直接聞いたのはよかった。熱い気持ちが伝わってきた。

・賛否を白紙で判断できるいい機会だった。

過去にされたグライダーの話

・7年前にグライダーの話は聞いていたが、話し合いもなく話は無くなったと思っていた。

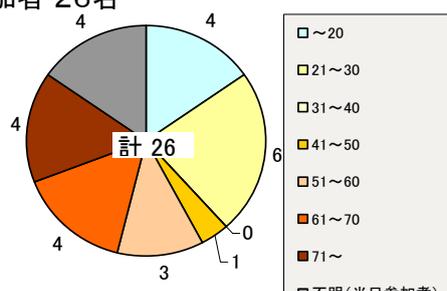
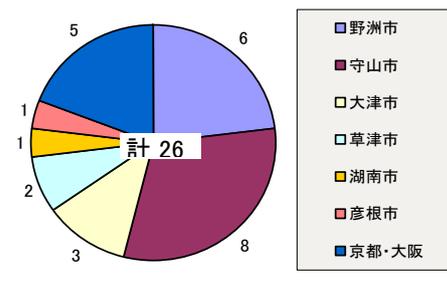
・7年前から話があるにも関わらず、これまで広報誌には何も載っていない。自治会長は、今年になって訓練場の話を聞いてたと言っている。

・7年前から話が出ているということには驚いた。

・地元の市役所に話がいっているのか。

・7年前に旧野洲町へ話しをしている。
・平成12年に守山市(議会)に説明。

資料4-6 野洲川グライダー訓練場候補地「現地見学会」実施報告

「現地見学会」実施概要		
<p>平成19年7月29日(日)に野洲川グライダー訓練場候補地現地見学会を開催した。現地見学会の参加者は、26名であった。</p> <p>参加者は、野洲市中央公民館に集合し、河川敷の利用とグライダー飛行の説明を受けたのち、野洲川河川敷にマイクロバスで移動した。野洲川河川敷で訓練場の範囲の説明を受け、グライダー組立て状況を見学した。見学後、野洲市中央公民館に戻り、アンケートに記入をいただき見学会を終了した。</p> <p>参加者から、質問・意見を述べたいとの要望があり、見学会終了後に時間に余裕のある方に残っていただき、質問を受ける形で意見をお聴きした。</p>		
1. 開催日時・場所	平成19年7月29日(日)9:45~12:50 野洲市中央公民館 第一集会室 (このうち 12:10~12:50は、質問を受けた時間)	
2. 現地見学会参加者	<p>参加者 26名</p>  <p>図1 参加者の年齢分布</p>  <p>図2 参加者の住居地域分布</p>	
3. 主催者側参加者	河川管理者	琵琶湖河川事務所：吉村 副所長 北川 占用調整課長、森松 占用調整係長 高橋 事務官 野洲川出張所：角 出張所長、田中 事務係長
	ファシリテータ	NPO近畿水の塾 理事 久保田 洋一
	河川保全利用委員会	三田村副委員長 川端委員 村上委員 藤田委員 北田委員
	日本学生航空連盟	田口 昇 大塚 尚武 西野 実夫
	庶務運営補助	(株)エース：土田 明 皆戸 欣也 内田 淳介 山口 弘樹 奥村 真 三好 昌子 三根生 徳子 北村 麻衣 志方 幸紀 廣門 未来 筒井 博之 美作 世紀 藤田 庸介 鎌田 忠則
4. 「語り合う会」のスケジュール		
	9:45 ~ 9:50	開会の挨拶
	9:50 ~ 9:55	本日の予定確認
	9:55 ~ 10:00	野洲川の保全と利用の説明
	10:00 ~ 10:25	グライダー訓練場の説明
	10:25 ~ 11:40	現地見学 (野洲川河川敷 川田大橋上流付近)
	11:40 ~ 11:50	リラックスタイム
	11:50 ~ 12:10	アンケートの記入
	12:10 ~ 12:10	閉会の挨拶
	12:10 ~ 12:50	質問の受付
5. 使用資料	見学会資料 (参加者配布)	資料1. 現地見学会タイムスケジュール 資料2. グライダー訓練場に関する現地見学会について(琵琶湖河川事務所) 資料3. 野洲川河川敷のグライダー利用について(日本学生航空連盟) 資料4. 現地見学会ルート図 資料5. 野洲川グライダー訓練場候補地 資料6. アンケートのお願い 資料7. 現地見学会質問用紙
	参考資料 (参加者配布)	・平成19年度事業概要(琵琶湖河川事務所) ・野洲川のゆたかな自然を未来へ ・委員会ニュース(13号、14号、15号、16号)河川保全利用委員会 ・河川愛護月間絵手帳&うちわ
	会場掲示資料	掲示1. 現地見学会タイムスケジュール 掲示2. 野洲川グライダー訓練場候補地と見学会ルート図
6. 開催概要		

資料4-6 野洲川グライダー訓練場候補地「現地見学会」実施報告

(1)開催の挨拶	琵琶湖河川事務所 吉村副所長より現地見学会開催の目的と、参加者の意見を理解したうえ、占用を許可する立場として判断することを説明。
(2)本日の予定確認	庶務より、参加メンバーの紹介、配布資料の確認、スケジュール(資料1)確認を実施。
(3)野洲川の保全と利用の説明	◆琵琶湖河川事務所から資料2をパワーポイントで説明 ①河川法の改正概要について ②河川整備計画を策定するうえでの、これまでの活動について説明 ③これまでの河川整備の状況を説明 ④今後の河川利用のあり方を説明 ⑤河川保全利用委員会の設置を説明 ⑥本集会の開催目的 ⑦河川敷地占用許可準則を説明
(4)グライダー訓練場の説明	◆日本学生航空連盟からビデオ映像と資料3をパワーポイントで説明 ①ビデオによるグライダー飛行状況を説明 ②野洲川の訓練場占用イメージ ③グライダーの安全性について ④グライダーの飛行原理について ⑤ウインチの騒音について
(5)現地見学(野洲川河川敷 川田大橋上流付近)	◆マイクロバスで野洲川の候補地に移動して現地見学 ①樋門地点から訓練場候補地の全景を見る ②グライダー展示場でグライダー組み立て状況、ウインチ動作騒音を見学 ③河川敷に降り河川敷の状況を見学
(6)リラックスタイム	◆ファシリテーターの久保田氏より、次回の「語り合う会」の進め方について紹介。 ・次回「語り合う会」でお願いをしたい注意点をカードを用いて説明 ①お互いを知る ②肩の力を抜く ③つぶやきを大切に ④相手の意見を聞く ⑤相手の意見を批判しない
(7)アンケートの記入	◆庶務からアンケート25項目を1項目毎に読み上げ、アンケート記入をお願いした。 ①「現地見学会」のご参加の方に野洲川の利用についてお聞きします。(Q1-Q7) ・開催を知った情報種類、参加者の年齢、候補地までの距離などの調査 ②次回の「語り合う会」のご参加についてお聞きします。(Q8-Q10) ・次回の「語り合う会」参加の有無を確認する調査 ③グライダー訓練場候補地でお感じになった点をお聞きします。(Q11-Q18) ・グライダー施設設置の賛成反対の割合と賛成反対の条件を調査 ④グライダー訓練場候補地についてお聞きします。(Q19-Q22) ・候補地の場所を、参加者がどのように感じているかの調査 ⑤本日の説明や配布資料についてお聞きします。(Q23-Q25) ・本日の進め方や配布資料で分かりにくい内容について調査
(8)閉会の挨拶	琵琶湖河川事務所 北川占用調整課長より本日の参加のお礼を述べるとともに、8月26日開催の「語り合う会」の出席をお願いした。
(9)閉会と事務連絡	次回の「語り合う会」開催の参加案内は、事務局から送付をします。 本日は、一旦ここで解散ということにします。引き続き、ご質問をお受けいたしますので、お時間に余裕のある方は、お残り願います。

資料4-6 野洲川グライダー訓練場候補地「現地見学会」実施報告

7. 質問の受付	<p>◆リラックスタイム時に、「本日は、議論をするものと思って参加した。」「時間の許される人だけでも残って、議論をしたい。」との参加者からの提案があり、現地見学会を閉会したのち、質問を受け付けを約1時間実施した。</p> <p>◆質問事項とアンケート記入結果を整理した資料は、「語り合う会」で配布をした。</p> <p>・質問事項を以下に整理した。</p>	
安全性の質問	グライダー事故	<p>Q: 仙台で昨日事故がありましたよね。100%安全なものはないんですよ。現実として事故は起きている。</p> <p>Q: 航空事故統計が出ていましたが、この事故には、民間のものも含んでいるのか。</p> <p>Q: 使用頻度によって事故の確率は変わるので、この統計は参考にならない。地域住民は常に危険にさらされるわけで、これが最も心配な問題です。</p>
この場所を選んだ理由	選定理由	<p>Q: 一部の自己満足のために周辺住民が危険にさらされる。他にふさわしい場所があるのではないのですか。</p> <p>Q: なぜこの野洲川を選ばれたのですか。</p>
施設の利用形態	上空飛行	<p>Q: どこまで飛んでいいのかの説明が分からなかったので説明して欲しい。</p> <p>Q: 民家の上を飛ぶということに関しては、何の規制もされていないのか。</p>
この場所が市街地かどうか	市街地かの判断	<p>Q: 占有を判断する時期はいつか。</p> <p>Q: この話が順調に進めば、いつ頃に施設ができるのか。</p> <p>Q: 最終的判断者は誰か。</p> <p>Q: この許認可は国土交通省だけでできるのか、野洲市、守山市などの許認可が必要なのか。</p> <p>Q: 同意書は、野洲市また守山市だけなのか。河川法などで決まっているのですか。</p> <p>Q: 占有が始まったら他の人は立入り禁止になるのか。犬の散歩で立入ることはできるのか。</p> <p>Q: 模型の飛行機を飛ばしている無法行為の人達は行き場を失いますが、その扱いは。</p> <p>Q: 普通免許と教官免許の違いはあるのか。</p> <p>Q: OBさんが来られた場合一緒に飛ぶことはあるのか。</p> <p>Q: この辺りも開発が進んでいて、今後の開発のスピードも考えると、この地域を市街地から遠い場所というふうに位置付けできるのですか。今は比較的離れているといえるかもしれませんが、将来的に市街地から遠いと言えるのですか。</p> <p>Q: この地域は京阪神のベッドタウンで、川の両側には家がびっしり建っています。グライダーが自由に飛びまわるには適した場所ではないと思います。</p>
質問事項の整理	その他	<p>Q: 先ほど見学した堤内地に竹やぶがありました。それは、民地ですか、官地ですか。</p> <p>庶務から、受付した質問事項を以下の4つの項目であることを参加者に確認した。</p> <p>1つ目は、「安全性」に関する問題はどうなのかという点。</p> <p>2つ目は、「なぜ、ここが選ばれたのか」という点。</p> <p>3つ目は、「施設をどのように利用するのか」という点。</p> <p>4つ目は、「この場所が市街地かどうか」ということ点。</p> <p>以上の内容を、次回の「語り合う会」で確認をします。</p>

資料4-7 野洲川グライダー訓練場候補地「語り合う会」実施報告

「語り合う会」実施概要		
<p>平成19年8月26日(日)に野洲川グライダー訓練場候補地「語り合う会」を野洲市中央公民館にて開催した。「語り合う会」の参加者は、27名であった。</p> <p>「語り合う会」は、前回(7月29日開催)の現地見学会の報告をおこなったのち、【候補場所の選定】【安全性】【環境影響】の3つのテーマについて対話をおこなった。</p> <p>対話は、ファシリテータの進行のもと、テーマごとに日本学生航空連盟から説明を受け、意見発表者相互の意見交換、傍聴者席と発表者との意見交換をおこなう形で進めた。</p>		
1. 開催日時・場所	平成19年8月26日(日)13:30～16:30 野洲市中央公民館 視聴覚室	
2. 対話集会参加者	<p>意見発表参加者9名、一般参加者18名 合計27名</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>図1 参加者の年齢分布</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図2 参加者の住居地域分布</p> </div> </div>	
3. 主催者側参加者	河川管理者	琵琶湖河川事務所：吉村 副所長 北川 占用調整課長、森松 占用調整係長 高橋 事務官 野洲川出張所：角 出張所長、田中 事務係長
	ファシリテータ	NPO近畿水の塾 理事 久保田 洋一
	河川保全利用委員会	竺 委員長 中井 委員 藤田 委員 北田 委員
	日本学生航空連盟	田口 昇 那須 正夫 大塚 尚武 柘原 浩
	庶務運営補助	(株)エース：土田 明 内田 淳介 三好 昌子 三根生 徳子 北村 麻衣 志方 幸紀 廣門 未来 宗円 彩可 木村 祐子 安田 勝美 鎌田 忠則
4. 「語り合う会」のスケジュール		
	13:35 ～ 13:40	開会の挨拶
	13:40 ～ 13:40	本日の予定確認
	13:40 ～ 13:55	現地見学会の報告
	13:55 ～ 14:50	テーマ① 候補場所の選定理由について
	14:50 ～ 15:50	テーマ② 安全性について
	15:50 ～ 16:20	テーマ③ 環境影響について
	16:20 ～ 15:30	ファシリテータまとめ
	16:30 ～ 16:30	閉会の挨拶
5. 使用資料	配布資料	<p>資料1. 「語り合う会」タイムスケジュール</p> <p>資料2. 「現地見学会」アンケート集計結果</p> <p>資料3. 「現地見学会」で寄せられたご意見・ご質問の報告</p> <p>資料4. 「現地見学会」で寄せられた質問事項の回答</p> <p>資料5. 占用許可制度の流れ</p> <p>資料6. 航空・鉄道事故調査委員会資料まとめ</p> <p>資料7. テーマ①: 候補場所の選定理由について</p> <p>資料8. テーマ②: 安全性について</p> <p>資料9. テーマ③: 環境影響について</p> <p>別紙 一般の方からのご意見(語り合う会事務局受付分)</p> <p>別紙1 「野洲川グライダー滑空場の問題点について」</p> <p>別紙2 「野洲川グライダー訓練場にかかわる「8/26・語り合う会」に向けての意見書」</p> <p>語り合う会 ご意見受付用紙</p>
	会場掲示資料	<p>掲示1. 「語り合う会」タイムスケジュール</p> <p>掲示2. 「現地見学会」アンケート集計結果</p> <p>掲示3. 「現地見学会」で寄せられたご意見・ご質問の報告</p> <p>掲示4. 野洲川河川環境情報図(第10回 河川保全利用委員会 参考資料)</p>

資料4-7 野洲川ライダー訓練場候補地「語り合う会」実施報告

6. 開催概要

(1)開催の挨拶	琵琶湖河川事務所 吉村副所長より「語り合う会」参加のお礼と、前回の「現地見学会」のご意見を踏まえて「語り合う会」を開催したことを報告。 本日いただいたご意見は、河川保全利用委員会の審議資料として報告し、委員会結果からライダーの占用許可を判断していくことを説明。	
(2)本日の予定確認	庶務より、配布資料一覧で参加者配布資料を確認。資料1タイムスケジュールで本日の予定を確認。 また、参加者の深田氏より文書で意見書提出があったことを報告。	
(3)現地見学会の報告	庶務より、7月29日開催の「現地見学会」の報告を実施した。 ①「現地見学会」で実施したアンケート結果は、参加者配布(資料2)と会場内掲示を報告。 ②「現地見学会」で寄せられたご意見・ご質問は、整理をおこなった内容を資料3で報告。 ・「語り合う会」のテーマ内容と、「現地見学会の質問事項の回答」の2つに整理した。 ③「語り合う会」のテーマは、「候補場所の選定理由」「安全性」「環境影響」の3つを選定。 ④「現地見学会の質問事項の回答」は、以下の6項目に質問内容を整理して回答した。 ・占用までの手続き ・占用後の扱い ・市街地かの判断 ・ライダー事故報告 ・航空連盟の利用形態 ・その他	
(4)テーマの対話の進め方	進め方の手順	「語り合う会」の対話は、以下の「進め方の手順」で実施した。 ①ファシリテータから「進め方の手順」を説明し、意見発表者(9名)および一般参加者(18名)から了解を得た。 ②各テーマについて、学生連盟から10分程度説明を受ける。 ③意見発表者(9名)に5分間で、テーマに関する意見をポストイットに記入してもらう。 ④ファシリテータが、ポストイットを読み上げ、意見を確認し、ボードに貼り付ける。 ⑤意見の内容について、他の参加者から意見もらう。 ⑥必要により、学生連盟から補足説明を求める。 ⑦一般参加者(18名)から意見をもらう。 ⑧テーマの意見を整理する。
	自己紹介	ファシリテータの自己紹介と、意見発表者(9名)の自己紹介を実施したのち、意見交換を開始。
(5)テーマ① 候補場所の選定理由について	学生連盟説明	【滑空場候補場所の選定について、資料7で説明】 ①滑空場候補地の条件 ・安全に飛行できる広さとして幅50m、長さ1000mを確保できること。 ・大規模に改修をする必要がなく 周辺の交通の影響が少ないこと。 ・学校の授業に差し支えない距離として、大阪から100km範囲内であること。 ②滑空場候補地の検討 ・「広さ」、「障害物件」、「路面状況」の3項目で候補地を比較検討をした。 ・「路面状況」は、曳航ロープの関係から舗装されていないことである。 ③滑空場候補地の選定 ・河川敷の調査事例を紹介 ・野洲川川田大橋上流右岸に適地があることを説明 ・自衛隊連絡用滑走路などの調査事例を紹介
	参加者からの意見	参加者から意見をポストイットに記入してボードに貼り付けた。 ボードの内容を「語り合う会」意見のまとめに整理した。 参照:「語り合う会」意見のまとめ テーマ①:候補場所の選定理由について

資料4-7 野洲川グライダー訓練場候補地「語り合う会」実施報告

<p>(5)テーマ② 安全性について</p>		<p>【安全性について、資料8で説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本学生航空連盟について <ul style="list-style-type: none"> ・趣味で行っている団体ではなく、公益法人として活動している。 ②滑空場候補地での安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・安全を第一に考え活動を行っている。 ・不測の事態が発生した場合のサポートは、連盟と朝日新聞がおこなう。 ③安全管理エリアについて <ul style="list-style-type: none"> ・安全監視員の配置により、ウインチ巻取り不能などの不測の事態に備える。 ④グライダーの安全性について <ul style="list-style-type: none"> ・運航にはライセンスと航空身体検査が必要である。 ・年に一度、機体は耐空検査を実施する。 ⑤東北大学グライダー事故後の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・事故原因が判明するまで訓練飛行を自粛した。 ・航空事故調査委員会の事故原因が未発表であり、連盟側が把握した内容で事故原因を説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・曳航索安全装置が上昇時に切断 ・サブGによる空間識失調(パニック状態) ・操縦者の対応の遅れ <p>参加者からの意見</p> <p>参加者から意見をポストイットに記入してボードの貼り付けた。ボードの内容を「語り合う会」意見のまとめに整理した。</p> <p style="background-color: yellow; text-align: center;">参照:「語り合う会」意見のまとめ テーマ②:安全性について</p>
<p>(6)テーマ③ 環境影響について</p>	<p>学連(田口)</p>	<p>【環境影響について、資料9で説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①滑空場の周辺への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・ウインチの騒音や排気ガスの影響が挙げられるが、環境問題は少ない。 ②飛行するエリア <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンの停止など不測の事態を考慮して決定された安全高度以上で飛行する。 ③野洲川予定地 場周コース <ul style="list-style-type: none"> ・離着陸時の高度100m以下の飛行は、河川敷内で行う。 ④滑空場の位置 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大都市からの距離を明記。 <p>参加者からの意見</p> <p>参加者から意見をポストイットに記入してボードの貼り付けた。ボードの内容を「語り合う会」意見のまとめに整理した。</p> <p style="background-color: yellow; text-align: center;">参照:「語り合う会」意見のまとめ テーマ③:環境影響について</p>
<p>(7)ファシリテータまとめ</p>		<p>今日は参加者の皆さんから、さまざまな意見をいただきました。また、「語り合う会」事務局に、意見を投書された方もおられます。</p> <p>今回の意見で野洲川の占用を決定するというわけではありません。あくまで今回の話し合いは、地域住民の意見として、河川保全利用委員会に提出されます。</p> <p>話し合いでは、やはり安全性に関する問題が重要視されたように思います。また、市街地判断の問題もありました。今日の話し合いを通して学生さんには、地域の方々の意見や心配が伝わったと思います。また、地域の方々には、学生さんの熱い思いが伝わったのではないかと思います。</p> <p>これまでの話し合いで皆さんからの意見をまとめてみたいと思います。</p>
	<p>テーマ① 「候補場所の選定理由」のまとめ</p>	<p>・「施設場所が十分な広さがあるか?」という点で、「河川の横幅(右岸と左岸の幅)の狭さが心配である」という意見がありました。</p> <p>・また、「都市化が進み危険なのではないか」という安全面に関する問題が出てきました。</p> <p>・さらに「利用しやすい場所」の面で、学生さんから、近くて便利である立地条件の良さについての意見があり、「学生は遠い場所で苦労してはどうか」との意見も聞かれました。</p>
	<p>テーマ② 「安全性」のまとめ</p>	<p>・事故というものはゼロになるものではないから、危ないのではないかと話がありました。</p> <p>・事故はあるので安全に飛ぶため事故に対する訓練をきちんとしていますという話がありました。</p> <p>・グライダーの事故防止の努力や活動は理解するが、やはり事故が心配で来てほしくないという地元の話がありました。</p>
	<p>テーマ③ 「環境影響」のまとめ</p>	<p>・動植物との兼ね合いはどうか、利用者のゴミの問題の話もできました。</p> <p>・広い範囲で「川を川らしく利用」という意見や親水施設が欲しい提案もありました。</p> <p>・河川敷周辺の歴史・伝統についての意見ができました。</p>

資料4-7 野洲川グライダー訓練場候補地「語り合う会」実施報告

(8)最後にこれだけは言っておきたい参加からの発言	グライダーの話はなくなったと思っていた	<ul style="list-style-type: none"> ・7年前に愛護モニターをして時にグライダーの話は聞いていたが、話し合いもなくなり、話は無くなったと思っていた。 ・安全と環境が破壊されず、持続可能な環境が保たれるのなら、学生には来て欲しい。
	今回の対話の開催は良かった	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練場設置の要望を学生から直接聞いたのはよかった。熱い気持ちが伝わってきた。ただ、地域の活性化につながるというのはちょっと希望的予測ではないか。 ・賛否を白紙で判断できるいい機会だった。
	対話集会開催の情報が流れてない	<ul style="list-style-type: none"> ・「語り合う会」とか「見学会」の案内が地域住民に十分伝わっていない。自治会幹部で止まっている。これは地元の問題である。7年前から話が出ているということには驚いた。今回のことを教訓に、形式的手続きで良しとせず、情報提供は行政とともに十分やるべきである。
	滑空場は併用利用か	<ul style="list-style-type: none"> ・他の滑空場を潰して、野洲川に利用者が流れてくるのか。それとも他の滑空場と併用するのか。 →他の滑空場と野洲川の滑空場を併用する。 →毎年、グライダー大会が行われており、他の支部は滑空場があるが、関西は滑空場がないため、十分な練習が行えない。 ・ホームページに載っている事故の様子をきちんと見て欲しい。グライダーに対する不信感が出てくるはずである。
・意見記入用紙の意見記入内容	(8)の発言と重複しない内容を記載	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成17年「河川敷地占用許可準則」の運用で商業利用が可能となり価値が見直される野洲川河川敷というが、平成9年の新河川法「治水・利水・親水」の環境保全から考えると親水(水に親しむ)から遊離しているのではないか。 2. 河川敷有効利用については野洲川に関してしてみると、ほとんどが左岸で、右岸は野洲川運動公園ぐらいである。左岸のスポーツ利用だけではなく、右岸は親水、例えばプロムナード(遊歩道)など、堤防を利用し、緑と水に親しむ環境保全型の利用が必要である。 3. 将来を託す若い学生のフロンティアスピリット(開拓者精神)を傷つけるようで心苦しいが、商業利用よりも持続可能な環境保全型の有効利用を望みたいが如何なものか。なお、占用許可されたときには滑走路を地元のイベントに使用したい。
(9)閉会の挨拶		琵琶湖河川事務所 北川 占用調整課長より本日の参加のお礼と、ご意見を河川保全利用委員会に報告し、占用の判断をしていくことを報告。

資料5-1 委員会審査表(グライダー審査用)

資料 委員会審査表 施設名:【野洲川グライダー操縦訓練場】					
区分	審査項目	審査細目	説明	委員コメント記入欄 (記入委員名:)	
A 占用施設の計画と設置理由の検証	A1 必要性	A11 必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか		
		A12 占用面積の適切度	占用面積を必要最低限にしているか		
	A2 代替性	A21 代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか		
		A22 代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか		
		A23 代替地交渉	代替地の交渉はされたか		
	A3 安全性	A31 飛行範囲の人命と財産への安全	沿川の飛行範囲の人命と財産への安全対策は明確か		
		A32 関係法令の遵守	規制を受ける航空関係法令との安全対応状況は明確か		
		A33 安全対策の周知	安全対策と事故時の対応策を近隣住民に周知しているか		
		A34 釣り、散策者の安全対策	占用利用時に、通過または横断する釣り・散策者などの一般利用者の安全対策は明確か		
		A35 施設利用者の安全対策	グライダー関係者への安全対策は定めてあるか		
		A36 施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はないか		
	A4 公共性	A41 公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか		
		A42 地元の理解	地元の理解をどのような方法で得るのか		
	B 施設利用状態と利用者面からの検証	B1 占用施設利用状態	B11 施設の変更計画	高水敷を利用するため、砂利地、草地を変更する計画・手順を定めているか	
B12 事故発生時の対応			不慮の事故に対応する体制は出来ているか。また、事故対応マニュアルを作成しているか		
B13 施設管理			施設を利用する予測日数は明確であるか		
B14 協調利用			地域や市町村との協調はどうであったか		
B15 維持計画			維持管理計画は適正であるか		
B2 利用者		B21 利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか		
		B22 トイレの確保	トイレ等は確保はされているか		
		B23 他グライダー団体の利用	他の団体やグライダー愛好者の施設利用の扱いは定めているか		
		B24 車の規制等	利用者の車の進入路と駐車場は確保できるか		
B3 利用形態(ふれあい)		B31 年齢層	子どもからお年寄りまでが使える施設か		
		B32 利用者交流	地元とのふれあい・交流内容はあるか		
		B33 川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か		
		B34 活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか		
		B35 地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か		
C 治水・利水・環境を考慮した占用施設の検証		C1 治水・利水	C11 治水	治水の事前審査はすんでいるか	(完了していることが前提で対象としない)
	C12 利水		利水の事前審査はすんでいるか	(完了していることが前提で対象としない)	
	C2 環境	C21 動植物	飛行時に鳥類などへの影響はないか		
		C22 整備の影響	滑空場整備に伴って小動物・植生への影響はないか		
		C23 生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか		
		C24 環境の回復性	グライダー離陸着陸箇所の硬くなった箇所の回復は		
		C25 水質	農薬・肥料の使用はないか。あるなら流出・拡散防止の設備はあるか		
		C26 騒音・振動	ウインチ車の使用時の騒音値は許容範囲か		
		C27 大気	ウインチ車から発生する排気ガスは清浄されて放出されているか		
		C28 作業車の通行影響	河川敷を曳航索運搬作業車が走行することの影響はないか		
		C29 無線使用の影響	無線周波数は、ラジコンと混信することはないか		
	C3 景観・文化	C31 景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害してないか		
		C32 景観変化の把握	占用にともなう景観変化のシミュレーションをおこなっているか		
		C33 植生	在来の植生を活かした施設か		
C34 地域共存		地域風土と共存している施設か			

資料5-2 委員会審査表の比較(河川公園審査表とグライダー審査表の比較)

審査区分		守山市河川公園審査表		グライダー審査表		比較説明		
区分	審査項目	審査細目	説明	審査細目	説明	変更理由等		
A 占用施設の計画と設置理由の検証	A1 必要性	A11	必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか	A11	必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか	⇒守山市河川公園と同じ
		-	-	追加1	A12	占有面積の適切度	占有面積を必要最低限にしているか	★委員意見を反映
	A2 代替性	A21	代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか	A21	代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか	⇒守山市河川公園と同じ
		A22	代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか	A22	代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか	⇒守山市河川公園と同じ
		A23	代替地交渉	代替地の交渉はされたか	A23	代替地交渉	代替地の交渉はされたか	⇒守山市河川公園と同じ
	継続性	-	形態変更	施設の形態変更は妥当であるか	-	-	削除1	新規であるので対象外
	A3 安全性	A31	人への安全	施設利用者や流域住民への安全性は確保されているか	A31	飛行範囲の人命と財産への安全	沿川の飛行範囲の人命と財産への安全対策は明確か	★委員意見を反映
		-	-	追加2	A32	関係法令の遵守	規制を受ける航空関係法令との安全対応状況は明確か	★グライダー特徴を反映
		-	-	追加3	A33	安全対策の周知	安全対策と事故時の対応策を近隣住民に周知しているか	★委員意見を反映
		-	-	追加4	A34	釣り、散策者の安全対策	占有利用時に、通過または横断する釣り・散策者などの一般利用者の安全対策は明確か	★委員意見を反映 ★対話集会を反映
		-	-	追加5	A35	施設利用者の安全対策	グライダー関係者への安全対策は定めてあるか	★委員意見を反映
	A4 公共性	A36	施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はないか	A36	施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はないか	⇒守山市河川公園と同じ
		A41	公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか	A41	公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか	⇒守山市河川公園と同じ
-	-	追加6	A42	地元の理解	地元の理解をどのような方法で得るのか	★対話集会を反映		
B 施設利用状態と利用者面からの検証	B1 占用施設利用状態	-	設置期間	施設の使用期間はどのくらいになるか	-	-	削除2	新規であるので対象外
		-	占用許可期限	許可期限は適正であるか	-	-	削除3	新規であるので対象外
		B11	施設の変遷	施設内容は変化しているか	B11	施設の変更計画	高水敷を利用するため、砂利地、草地を変更する計画・手順を定めているか	★グライダー特徴を反映
		-	-	追加7	B12	事故発生時の対応	不慮の事故に対応する体制は出来ているか、また、事故対応マニュアルを作成しているか	★委員意見を反映
		B13	施設管理	申請者が施設利用実態を把握しているか	B13	施設管理	施設を利用する予測日数は明確であるか	★グライダー特徴を反映
		B14	協調利用	地域や市町村との協調はどうかであったか	B14	協調利用	地域や市町村との協調はどうかであったか	⇒守山市河川公園と同じ
		B15	維持計画	維持管理計画は適正であるか	B15	維持計画	維持管理計画は適正であるか	⇒守山市河川公園と同じ
	-	補修状況	施設を補修した実績はどのくらいあるか	-	-	削除4	新規であるので対象外	
	B2 利用者	B21	利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか	B21	利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか	⇒守山市河川公園と同じ
		B22	トイレの確保	トイレ等は確保はされているか	B22	トイレの確保	トイレ等は確保はされているか	⇒守山市河川公園と同じ
		B23	利用者対応	管理人を置いている施設か	B23	他グライダー団体の利用	他の団体やグライダー愛好者の施設利用の扱いは定めているか	★対話集会を反映
		B24	車の規制等	車の通行や駐車の問題は発生していないか	B24	車の規制等	利用者の車の進入路と駐車場は確保できるか	★対話集会を反映
	B3 利用形態(ふれあい)	B31	年齢層	子どもからお年寄りまでが使える施設か	B31	年齢層	子どもからお年寄りまでが使える施設か	⇒守山市河川公園と同じ
		B32	利用者交流	利用者の交流が図れる施設か	B32	利用者交流	地元とのふれあい・交流内容はあるか	★グライダー特徴を反映
		B33	川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か	B33	川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か	⇒守山市河川公園と同じ
B34		活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか	B34	活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか	⇒守山市河川公園と同じ	
B35		地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か	B35	地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か	⇒守山市河川公園と同じ	
C 治水・利水・環境を考慮した占用施設の検証	C1 治水・利水	C11	治水	治水の事前審査はすすんでいるか	C11	治水	治水の事前審査はすすんでいるか	(完了していることが前提で対象としない)
		C12	利水	利水の事前審査はすすんでいるか	C12	利水	利水の事前審査はすすんでいるか	(完了していることが前提で対象としない)
	C2 環境	C21	動植物	動物・植物、とりわけ貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか	C21	動植物	飛行時に鳥類などへの影響はないか	★委員意見を反映
		-	-	追加8	C22	整備の影響	滑空場整備に伴って小動物・植生への影響はないか	★委員意見を反映
		C23	生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか	C23	生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか	⇒守山市河川公園と同じ
		C24	環境の回復性	占用期間終了後、環境の早期回復が見込めるか	C24	環境の回復性	グライダー離陸着陸箇所の硬くなった箇所の回復は	★グライダー特徴を反映
		C25	水質	水質汚濁はないか	C25	水質	農薬・肥料の使用はないか、あるなら流出・拡散防止の設備はあるか	★委員意見を反映
		C26	騒音・振動	騒音・振動の発生はないか	C26	騒音・振動	ウインチ車の使用時の騒音値は許容範囲か	★グライダー特徴を反映
		C27	大気	大気汚染の発生源にならないか	C27	大気	ウインチ車から発生する排気ガスは清浄されて放出されているか	★グライダー特徴を反映
		-	-	追加9	C28	作業車の通行影響	河川敷を曳航索運搬作業車が走行することの影響はないか	★グライダー特徴を反映
		-	-	追加10	C29	無線使用の影響	無線周波数は、ラジコンと混信することはないか	★グライダー特徴を反映
		C3 景観・文化	C31	景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害していないか	C31	景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害していないか
	-		-	追加11	C32	景観変化の把握	占有にともなう景観変化のシミュレーションをおこなっているか	★委員意見を反映
	C33		植生	在来の植生を活かした施設か	C33	植生	在来の植生を活かした施設か	⇒守山市河川公園と同じ
C34	地域共存	地域風土と共存している施設か	C34	地域共存	地域風土と共存している施設か	⇒守山市河川公園と同じ		
		審査細目数35	⇒追加11細目、削除4細目⇒			審査細目数42		

【説明】グライダー審査表作成の説明

作成までのステップ

- ①グライダー用審査表は、第14回委員会で案を提示
- ②現地調査会(H19年6月3日)で審議
- ③庶務より委員に意見を提出を依頼(期限7月31日)

④委員より提出された意見を審査表に反映(★印)

⑤グライダー「現地見学会」、「語り合う会」にて出された意見から審査表に反映(★印)

⑥新規占用施設としてグライダー施設の内容を審査表に反映(★印)

⇒「安全」が重要な部分であり、「人への安全」の審査細目を細分化して整理
⇒「環境」で、利用面積が大きく、ウインチなどの動力を使用するので審査細目を整理
⇒新規案件であり、施設計画の内容を整理

守山市河川公園の審査表との違い

- ①審査項目は、11項目が10項目
・新規申請のため、「継続性」の項目を削除
- ②審査細目は、35項目が42項目(増7項目)
・A区分で8審査細目が13審査細目+5項目
・B区分で7審査細目が5審査細目▲2項目
・C区分で11審査細目が15審査細目+4項目

【審査表の審査細目と説明欄の色表示の説明】

赤字	整備の影響	滑空場整備に伴って小動物・植生への影響はないか
新緑・緑	動植物	飛行時に鳥類などへの影響はないか
青字	内容変更	

資料6 グライダー滑空場説明資料

- ・滑空場候補地の選定(スライド2-17)
- ・安全対策(スライド18-23)
- ・環境影響(スライド24-28)

日本学生航空連盟

滑空場候補地の選定(曳航方法の決定)

◇候補地での選定曳航方法を検討

- ・ **周辺地域への影響** ・学生の訓練回数
- ・ 飛行コスト

などを配慮してウインチ曳航を選択。

	ウインチ曳航	航空機曳航
騒音など周辺への影響	◎	×
飛行にかかる費用	◎	△
1日あたりの飛行回数	◎	○

滑空場候補地の条件

- ◇滑空機がウインチ曳航で安全に飛行できる広さがある。
幅50m以上、長さ1000m以上の平坦地
- ◇平坦地の前後に600m程度の着陸進入コースを設定できる。
- ◇周辺の安全
周辺の交通などに影響を及ぼすおそれの少ないこと
- ◇大規模な工事が必要でないこと
形状変更などで水辺や漁業への影響が少ないこと
大規模な工事費を連盟で負担することは困難

3

滑空場候補地の調査

- ・自衛隊の連絡用飛行場などを含め上記条件に該当する場所を大阪から100km以内で選定、現地調査を実施。
(木曾川滑空場が120km、大野滑空場が130kmに位置する)
- ・選定には国土地理院の地図、グーグルアースの映像により平坦地の規模、利用状況などを確認した。

4

滑空場候補地の選定 (河川敷-1)

◇河川敷

淀川河川敷

橋や高圧線が多く滑空場の条件を満たす場所はすでに利用されている。合流点付近以外は候補地なし。

木津川河川敷

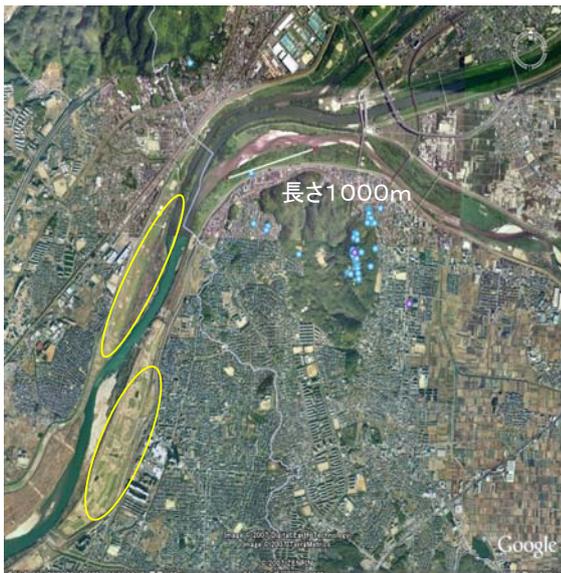
条件を満たす場所は堤外民地か砂地で運航に適さない。

宇治川河川敷

2カ所条件を満たす。
候補1の場所はヨシの群生地で自然保護ゾーン。刈り取りなどの整備や利用はできない。
候補2の場所は名神の南ルートがすぐ横を通り安全確保に問題がある。

5

淀川河川敷



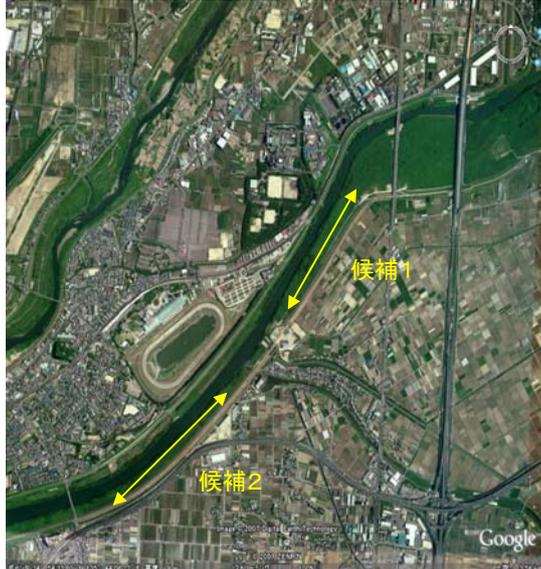
※河川敷の広い場所はゴルフ場などに利用されている。

※八幡市に1000mの長さが確保できる場所があるが砂地と河畔林で滑走路には適さない。

※堤防道路は国道で通行量が多く安全確保が難しい。

6

宇治川河川敷



候補1

自然ゾーンに指定されておりヨシの群生地、伐採整地はできない。

候補2

名神高速南ルートがそばを通過している。

7

滑空場候補地の選定(河川敷-2)

円山川河川敷	採草地に条件を満たす場所があり、牧野組合に打診、採草地をグライダーが使用するの は2重占用となる。 牧野としては採草地が不足しており、貸与できないとのこと。
紀ノ川河川敷	条件を満たす場所はあるが起伏が大きく、造成工事などが必要。
加古川河川敷	条件を満たす場所は公園などに利用されている。
野洲川河川敷	湾曲しているが条件を満たす。

8

円山川河川敷



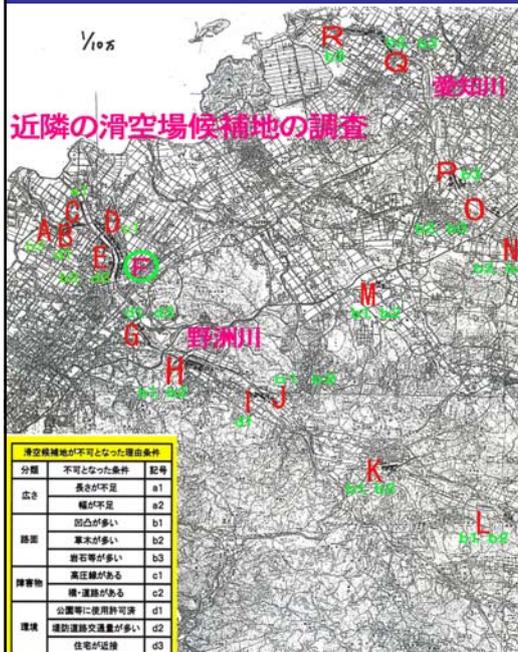
※採草地に条件を満たす場所がある。

採草地をグライダーが使用するのとは2重占用となる。

牧野としては採草地が不足しており、貸与できない。

9

野洲川滑空場候補地周辺の調査



滋賀県内では野洲川流域、愛知川流域などを調査。

川田大橋上流右岸にしか適地はなかった。

10

飛行場など（自衛隊連絡用滑走路など）

◇飛行場で舗装滑走路はウインチ曳航できないので連絡用の未舗装の滑走路を調査

- ・京都府 長田野（例1）・滋賀県 饗庭野

◇その他の飛行場など

- ・大阪府 舞洲イベント用飛行場跡地
- ・兵庫県 鶉野飛行場跡地

※連絡用の滑走路は長さ600mから750m、幅30mでウインチ曳航には長さ、幅とも不足。

※舞洲は舗装滑走路横の草地を検討、公共ヘリポート、近畿3空港の空域制限

※鶉野飛行場跡地は舗装滑走路横の草地利用を検討、滑走路を道路が横断、長さが不足。

11

自衛隊連絡用滑走路例1（京都府長田野）



自衛隊の連絡用滑走路は小型機やヘリでの使用を前提としており、調査した滑走路はグライダーが利用するには長さ幅とも不足していた。

12

飛行場舞洲イベント用跡



※公共ヘリポートが隣接しており着陸コースが重なる。

※3空港が近くにあり空域が制限される。

13

鶉野飛行場跡地



※飛行場が道路で分断されて滑走路長が不足している。

※道路に平行して電線があり離着陸の障害となる。

14

滑空場候補地の検討

	広さ	障害物件	路面, その他
河川敷			
木津川(候補地なし)	×	×	×
淀川	○	○	×
宇治川	○	○	×
円山川	○	○	×
紀ノ川	○	○	×
加古川(候補地なし)	×	×	×
野洲川	○	○	○
自衛隊連絡飛行場など			
饗場野(滋賀県今津)	×	○	○
長田野(京都府福知山市)	×	○	○
舞洲(大阪湾埋立地)	×	△	○
鶴野飛行場跡地(兵庫県加西市)	×	×	×

15

候補地の選定理由

- ・滑空場としての**飛行高度の制約が少ない**。
- ・大きな空港から距離があり、制限が少ない
(**高度1500m**まで利用可能)
- ※木曾川滑空場、大野滑空場は告示で定められた
中部空港の進入管制区内
(木曾川滑空場は、**上限高度が750m**)



16

野洲川候補地の検討結果まとめ

広さ	幅50m、長さ1200mが確保できる
障害物	着陸進入コースが600m確保できる
路面	草刈りと軽微な整地で使用可能

17

日本学生航空連盟の安全対策

- ・安全委員会を組織、定期会議、緊急対策会議などを開催。安全対策の検討、周知を図る。
- ・教官研修会の開催
- ・自家用操縦士航空安全講習会の開催
- ・ウインチオペレーター講習会の開催
- ・滑空機整備講習会の開催
- ・新人講習会の開催

18

東北大学グライダー事故後の対応

◇7月28日霞の目飛行場で事故発生

- ・全滑空場に訓練飛行の自粛を指示
- ・連盟として事故の内容を確認
- ・緊急安全対策会議を開催して対応を検討
- ・国土交通省航空局運航課、乗員課に安全対策の内容を報告、指導を受け決定
- ・加盟全大学に対策実施を指示
- ・対策終了後飛行を再開

◇推定される事故原因

- ・ウインチ曳航による離陸上昇時に曳航索安全装置が切断
(機体を大きな加重から保護するもの)
- ・サブGによる空間識失調
- ・安全装置切断後の操縦者の対応遅れ

◇安全対策

- ・曳航索安全装置ほか曳航装備の点検
- ・指導員、単座要員のサブG耐性確認訓練の実施
- ・緊急操作を含む基本事項の再確認

19

滑空場候補地での安全対策

- ・ 占有者は日本学学生航空連盟になります。滑空場の運用は連盟が責任を持って行います。
- ・ 他の団体の使用は現在考えていません。
滑空場への理解が深まれば検討したい内容です。
- ・ 航空法、連盟の基準、安全対策を遵守します。
- ・ 野洲川候補地の利用に関する注意を定め運用します。
- ・ 堤防道路の通行は通行者優先でグライダーの運航は必要に応じて中断します。
- ・ 不測の事態が発生した場合は、運航当事校だけではなく、連盟と連盟をサポートする朝日新聞社が誠意を持って対応します。

20

滑空場の運用イメージ(南向き離陸)



- ・訓練機材、車両は川田大橋下流の既存搬入路を使用して搬入。グライダー関係車両であることを明示して駐車エリアに駐車する。
- ・訓練機材、車両の搬入、搬出が終われば搬入路は施設します。
- ・見学者などの誘導、駐車に関して検討が必要。
- ・ウインチは既存の管理用通路を利用してセット位置まで移動する。
- ・曳航ロープはウインチから離陸帯に向けて伸ばす。
- ・索引き車両はウインチ側にリターンする時は既存の管理用通路を利用して戻る。

21

北側安全管理エリア



- ・曳航索はウインチ手前150mの場所で離脱。
- ・ウインチマニュアルに従いウインチ前20mまで巻き取る。
- ・横風の際はコースを風上へずらして上昇する。
- ・巻き取り不能などの不測の事態に備えて安全監視エリアを設定、安全監視員を配置する。

22

南側安全管理エリア



- ・曳航索はウインチ手前150mの場所で離脱。
- ・ウインチマニュアルに従いウインチ前20mまで巻き取る。
- ・横風の時はコースを風上にずらして上昇する。
- ・巻き取り不能などの不測の事態に備えて安全監視エリアを設定、安全監視員を配置する。

23

滑空場の周辺への影響

◇滑空場の整備

・開設時の整備

空場利用範囲の草を20～30cmの高さに刈り取り、樹木は伐採します。
刈り取り後の草は適切に処理します。
放水路として整備された河川敷なので大きな起伏はありません。
草刈りなどの作業は川辺には入りません。
砂利のエリアは草地に戻すことを検討します。

・整備後の維持管理

草丈が30cm以上にならないように草刈を実施します。
4月以降10月まで月1回(6～8月は必要に応じて追加作業)
施肥や除草剤の散布などは行いません。

◇ウインチの騒音、排気ガス

ウインチは低騒音で排気ガス浄化装置を装備したものを使用します。

◇ウインチ曳航離陸による影響

グライダーの離陸場所は訓練日ごとに少しずつ移動、離陸時の地上滑走や曳航索による草地への影響を軽減します。

24

滑空場の周辺への影響

・グライダーの着陸による影響

グライダーの着陸は草地の保護の為、少しずつ場所を変えて実施します。

・索戻しの影響

ウインチのセット位置、索戻しのコースも草地の保護のため少しずつ場所を変えます。

・飛行の影響

エンジンの無いグライダーは飛行時に、騒音も排気ガスもありません。
上空通過に対する心配は、大野滑空場では、現在、お聞きしていません。
低高度を飛行する最終進入コースは河川敷上空に設定します。

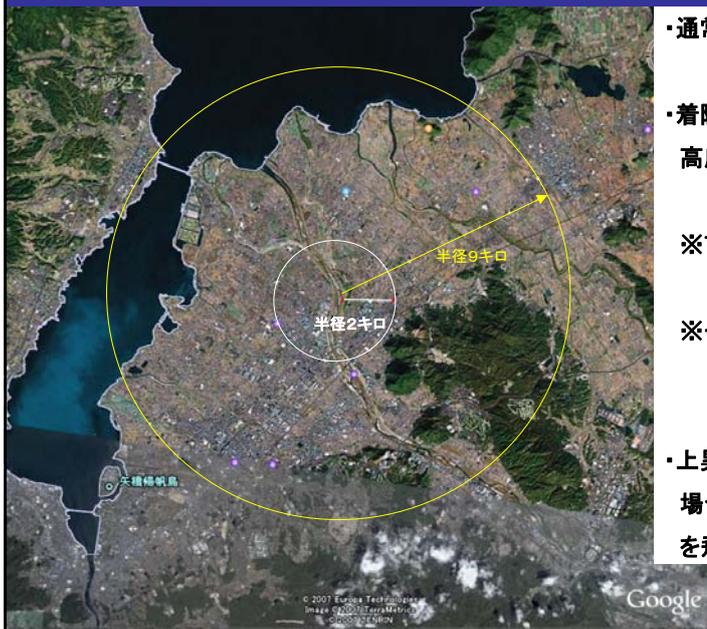
飛行場は航空機の発着や騒音があるにもかかわらず野鳥が集まる場所
になっています。

岡南飛行場(岡山県)には、すぐ横に野鳥園があって野鳥観察のポイント
となっています。

騒音の無いグライダーの飛行は鳥類に大きな影響を与えないと思われます。

25

飛行するエリア



・通常の練習飛行は

半径 約2kmの範囲

・着陸コース以外は最低安全 高度以上で飛行します。

(航空法で規定)

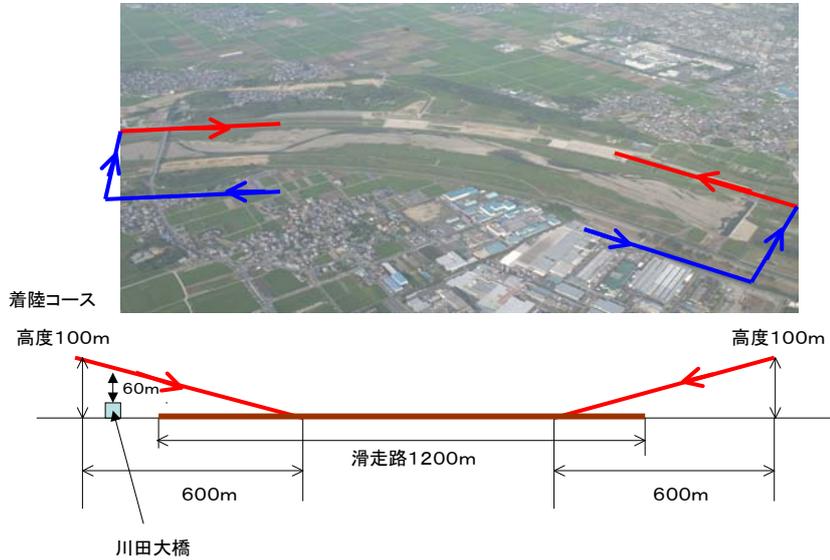
※市街地上空は300m
以上の高度

※それ以外は地上の
物件から150m
離れて飛行

・上昇気流で高度を獲得した 場合 半径約9kmの範囲 を飛行

26

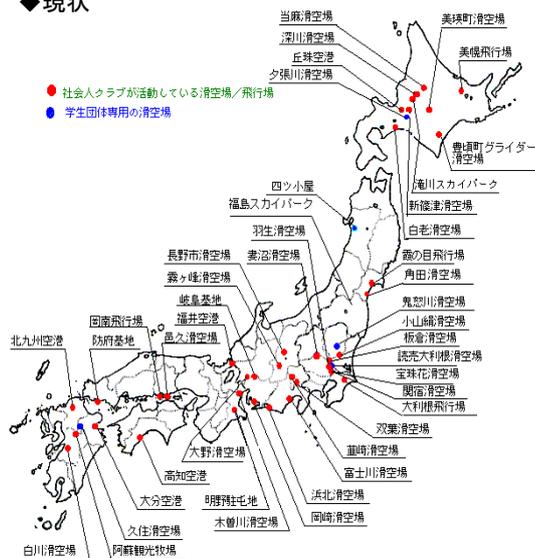
野洲川予定地 場周コース



27

滑空場の位置

◆現状



主な滑空場の都市からの距離

滑空場	周辺都市	距離
大利根場外離着陸場	東京	42, 3km
妻沼滑空場	東京	69, 8km
関宿滑空場	東京	44, 3km
岡崎滑空場	名古屋	34, 2km
木曾川滑空場	名古屋	18, 9km
大野滑空場	名古屋	39, 9km
野洲川候補地	大阪	63, 4km
	京都	25, 3km

28

資料7 基本理念について(案)

【基本理念の整理の考え方】

1

- (1) 理念と基本方針の構成で整理する。
- (2) 理念は、河川ごとに考えるのではなく、琵琶湖河川としてひとつの理念とする。
- (3) 基本方針は、河川の特長を活かした内容で河川ごとに考える。

【考え方の補足】

- ① 基本方針の対象河川は、審査を完了した野洲川を対象とする。
 - 瀬田川、草津川は、審査案件が発生した時点で検討する。
- ② 基本方針は、守山市の3河川公園の意見書を参考にして作成する。

2

淀川水系河川整備計画原案(75頁)

- 「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を推進するという観点から、本来河川敷以外で利用する施設については、縮小を基本
- 施設利用者、住民、自治体等から強い存続要望等があり、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等からなる「河川保全利用委員会」の意見等を聴き、判断

3

基本理念(案)

「川でなければ出来ない利用・川に活かされた利用」の観点から利用の形態を見直して、本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを基本とする。

※琵琶湖河川としての理念は、議論した結果、淀川水系全体の理念と同じ内容とする

4

利用されている現状を考慮

- しかしながら、既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望があるとともに、防災機能としての役割がまちづくり中で必要との意見がある。

- ※利用者の実態を考慮して利用を考える

5

《基本方針を考えるキーワード》

- ①沿川の歴史風土にあった利用をする
- ②自然河川としての生息環境を保全する
- ③敷地の多様な利用を適正におこなう
 - ⇒川と街の一体感を創る利用
 - ⇒身近に自然を楽しめる利用
 - ⇒川ならでの魅力と高めた利用
 - ⇒自由使用・自己責任で利用
 - ⇒利用是正は、利用者の理解を得ておこなう

「本来河川敷以外で利用する施設」 の整理が必要

6

◇ 占用許可準則で占用可能な施設はどう考えるのか？

- 公園、緑地又は広場
- 運動場等のスポーツ施設
- キャンプ場等のレクリエーション施設
- グライダー練習場
- ラジコン飛行機滑空場

野洲川における河川の保全・利用にあつての基本方針(案:その1)

7

- (1) 河川の保全に当たっては、自然環境・水辺環境や地域の歴史と野洲川の関わりを考慮する。
- (2) 河川の利用に当たっては、河川とのふれあいを目指した水辺の総合的利用を図ることとする。
- (3) 治水・利水・環境をふまえた河川の保全と利用の調整を図る。
- (4) 河川の利用に当たっては、利用者、釣り人や地域住民の安全面を考慮することとする。

野洲川における河川の保全・利用にあつての基本方針(案:その2) 8

- (5) 河川の利用に当たっては、施設の整備は河川内資材の利用を原則とし、外部からの持ち込みは極力行わない。
- (6) 河川の利用に当たっては、改修工事は環境保全から最小限の改変とし復旧が容易となるよう配慮する。
- (7) 河川の保全と利用に当たっては、地域交流が促進されるよう配慮する。

参考:【河川の魅力】 参1

- 川ならではの魅力(河道、護岸、オープンスペース)
- 川の清流
- 歴史的・文化的魅力
- 川の風景から感じる魅力
- 魚・鳥・小動物の魅力
- 緑の魅力

参2

【河川の本来あるべき姿】

- ・水量、水質
- ・生物の生息
- ・景観

【施設の安全】

- ・子供、高齢者配慮
- ・高水敷の安全な散策
- ・水辺階段の設置
- ・不安全行為者への対応

【親水活動】

- ・水遊び、広場遊び、釣り、散策、ジョギング、サイクリング

【地域との協調】

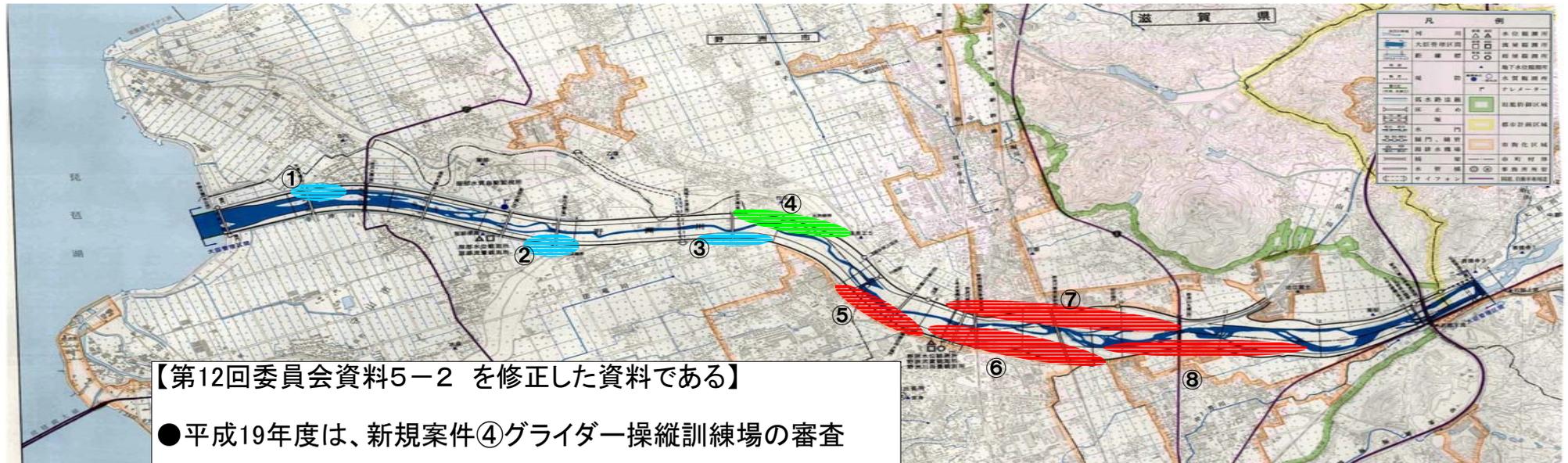
- ・地域活動での利用施設
- ・地域学習の場としての利用
- ・地域イベントや地域防災

【利用の実態】

- ・利用者数
- ・利用年齢層

資料8 審査対象となる野洲川占用施設一覧

地点番号	件名	許可受取者	場所		占用面積 (m ²)	占用許可期間	期間満了年度	主な施設	地点番号	件名	許可受取者	場所		占用面積 (m ²)	占用許可期間	期間満了年度	主な施設
①	野洲川小浜河川公園	守山市	守山市小浜町地先		17,268.6	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	意見書提出 18年度	多目的広場 2面	⑤	野洲川ふれあい広場	野洲市、 守山市連名	守山市小島町字橋本地先～野洲市野洲字坂田地先		57,461.66	平成14年8月9日 ～平成21年9月30日	21年度	せせらぎ広場 ホタル広場 イベント広場 自由広場
②	野洲川改修記念公園	守山市	守山市笠原町地先 (野洲川南流側帯)		23,097.0	平成13年4月1日 ～平成19年3月31日	意見書提出 18年度	ゲートボール場 7面 サッカー場 1面 グラウンドゴルフ場 1面	⑥	野洲川立入河川公園	守山市	守山市吉身五丁目字裏川原～立入町川原		92,641.37	平成13年1月16日 ～平成20年3月31日	19年度	多目的広場 1面 グラウンド 1面 (少年ソフトボール場兼用) バスケットコート 1面 野外ステージ 1面
③	野洲川川田河川公園	守山市	守山市川田町地先		34,152.4	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	意見書提出 18年度	多目的広場 2面 緑地広場 1面 グラウンドゴルフ 1面	⑦	野洲川河川公園	野洲市	野洲市野洲地先～野洲市三上地先		137,529.99	平成10年4月1日 ～平成20年3月31日	19年度	健康広場 自由広場 中央広場 陸上競技場 グラウンドゴルフ場 芝生広場 ゲートボール場 バレーテニス兼用コート 2面 テニスコート 5面
④	グライダー操縦訓練場	(財)日本学生航空連盟	守山市川田町地先		66,122.0	-	新規案件	滑走路 2面 滑空機 6機 曳航ウインチ・トレーラー	⑧	野洲川運動公園	栗東市	栗東市出庭字外川原付近		34,794.36	平成17年4月1日 ～平成20年3月31日	19年度	グラウンドゴルフ場 2面 ローンプレイフィールド テニスコート 4面 ソフトボール場 3面 陸上競技場



【第12回委員会資料5-2 を修正した資料である】

- 平成19年度は、新規案件④グライダー操縦訓練場の審査
- 平成19年度は、占用期間を満了する3箇所(⑥野洲川立入河川公園 ⑦野洲川河川公園 ⑧野洲川運動公園)の占用施設がある。

- 凡例
- (Blue circle) : 平成18年度審査施設
 - (Green circle) : 平成19年度審査施設(新規)
 - (Red circle) : 平成19年度審査施設(継続)

資料9 今後の委員会運営、審議内容について(案)

委員会名称	委員会運営など全体事項	各河川の基本理念の検討	申請の諮問に対する審議	意見書の提出・許可手続きなど	
第1回委員会 (H16年11月7日)	平成16年度 ↑	○委嘱状交付	○各河川の現状説明① ・ハワーポイント説明		
第2回委員会 (H16年12月15日)		○河川管理者からの提示 ・河川敷地占用のあらまし ・基本理念、ガイドラインについて	○各河川の現状説明② 現地調査に向けての説明 ・歴史・改修・利用の現況 ・自然環境		
第3回委員会 (H17年1月19日)			○現地調査 現地視察、感想会		
第4回委員会 (H17年2月16日)			○望ましい河川とは① 公園事例を基にした議論		
第5回委員会 (H17年6月24日)	平成17年度 ↑		○望ましい河川とは② 新たな案件から見た議論		
第6回委員会 (H17年9月1日)			○望ましい河川とは③ 他の河川事例から見た議論	○審議の方向性検討 審議方法の検討 審査項目検討	
第1回作業会 (H17年9月27日)				○審査項目(案)の作成	
第7回委員会 (H17年10月14日)				○審議方法の検討・確認 審議の進め方の確認 審議表(案)の審査	
第8回委員会 (H17年11月30日)				○審議方法の決定 審議の進め方の審議 審議表の審議・決定	◆審査表公表
第9回委員会 (H18年1月20日)				○守山市案件の審議(1) 審査案件の現地調査 河川管理者からの説明	
第10回委員会 (H18年3月3日)				○守山市案件の審議(2) 申請者からの説明	
第1回対話集会 (H18年6月24日)		平成18年度 ↑		○関係住民との意見交換 河川敷公園現地見学 ワークショップによる意見交換	
意見交換会 (H18年8月31日)				○守山市案件の審議(3) 申請者からの追加説明	
第11回委員会 (H18年10月3日)				○守山市案件の審議(4) 審査方法の確認 ⇒審査表への意見記入	
調整作業会(1) (H18年10月24日)			○委員意見の調整作業会(1) ⇒委員意見集約・まとめ		
調整作業会(2) (H18年11月24日)			○委員意見の調整作業会(2) ⇒意見答申書(原案)作成		
第12回委員会 (H18年12月5日)	○委嘱状交付			○守山市案件の報告 意見書(案)の審議 今後の審査の意見交換	◆守山市案件の意見書提出
第13回委員会 (H19年2月1日)			○基本理念の検討(1) 今までの審議の整理	○グライダー案件の審議(1) 河川管理者からの説明	
第14回委員会 (H19年5月24日)				○グライダー案件の審議(2) 申請者からの説明	
類似滑空場調査 (H19年6月3日)				○類似滑空場調査 大野・木曾川滑空場調査	
対話集会① (H19年7月29日)				○関係住民との意見交換① グライダー候補地現地案内 概要説明とアンケート実施	
対話集会② (H19年8月26日)			○関係住民との意見交換② 対話討論会形式 ⇒委員会に報告		
第15回委員会 (H19年10月4日)	平成19年度 ↑	○基本理念の検討(2) 基本理念の検討 ○ガイドラインの考え方提案	○グライダー案件の審議(3) 申請者からの追加説明 ○野洲川H19年継続案件の進め方	※グライダー審査完了 ※基本理念の検討開始	
第16回委員会 (H19年11月上旬)		○基本理念の検討(3) 基本理念の決定 ○ガイドラインの考え方提案	○野洲川H19年継続案件審議(1) 継続施設の現地調査	※基本理念・基本方針決定	
調整作業会(1) (H19年11月中旬)			○委員意見の調整・まとめ グライダー審査表の集約		
調整作業会(2) (H19年12月上旬)			○委員意見の調整・まとめ グライダー意見書の集約	※グライダーの意見書(案)作成	
第17回委員会 (H19年12月下旬)		○ガイドラインの審議	○グライダー意見書(案)審議 ○野洲川H19年継続案件の審議(2)	◆グライダーの意見書提出	
第18回委員会 (H20年1月下旬)		○ガイドラインの試用 H19年継続案件	○野洲川H19年継続案件の審議(3) ⇒ガイドラインの継続案件適用	※ガイドラインによる審査適用	

河川保全利用委員会 委員各位 殿
国土交通省 琵琶湖河川事務所長 殿

FLB びわ湖自然環境ネットワーク
代表 寺川 庄蔵

野洲川滑空場（日本学生航空連盟） 占有許可申請に係る 意見書

河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）において事前協議中の野洲川滑空場（日本学生航空連盟）占有許可申請について、以下の通り問題点を指摘するとともに意見を提出します。

1. 河川法上の問題点

①淀川水系河川整備基本方針に整合しない

水系ごとに策定される河川整備基本方針によると、“淀川水系”の河川敷地の占有及び許可工作物の設置・管理については、以下のように策定されており、滑空場は基本方針に整合しない。

“淀川水系”河川整備基本方針 （抜粋）

「河川敷地の占有及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育環境の保全、景観の保全に十分に配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるように努める。その際、「川でなければできない利用」を基本とするとともに、沿川住民や自治体からの河川利用のニーズも踏まえ、空間管理の目標に沿った利用を図る。」

②排他的な利用である

申請団体が使用中は、安全性確保の面から排他的な利用となる。また、長い区間にわたり占有されることから、広い範囲で他の利用者の河川の自由使用が妨げられる。

③公共性の低い利用である

他の占有事例の大部分は、公園施設等住民の公共の福祉のために地方公共団体等により許可申請されものであるが、本件のグライダー滑空場については、一任意団体からの申請であり公共性は低い。また、地域住民を対象に体験飛行等を行なうとすれば、重大事故発生の可能性は否定できない。

④使用日以外の管理が困難である

滑走路を申請団体が使用しない日に、一部の遵法意識に欠けるモーターパラグライダー利用者や大型模型飛行機愛好者等により不法使用が行われる可能性がある。

⑤河川環境からみた問題点

現在、当該区間の河川敷は、滑走路として利用が予定されている高水敷と低水路が護岸で完全に隔絶され、陸地から水辺への生態系の連続性が完全に分断された状態にある。

現在、全国各地の河川で、陸地から水辺への生態系の連続性を取り戻す取り組みが進んでいるが、高水敷の滑空場としての長期の占有は、こうした時代の流れに逆行するものである。

2. 安全面での問題点

① 近隣では市街地化が急速に進んでいる

広大な敷地をもつ飛行場ではなく、近隣には住宅地や化学工場が多いうえ、鉄道や国道等の幹線道路の密度も高い。また、京阪神への通勤圏として、周辺の市街地化が急速に進んでいる。

したがって、**墜落事故が発生すれば、大惨事を免れることは不可能に近い。また、いうまでもなく、墜落事故の発生の可能性を完全にゼロにすることは不可能である。**

地元住民の方々から、強い反対意見や懸念が表明されるのは無理からぬことである。

② 申請団体の指導者の技術と規範意識に対する懸念（参考資料1・2参照）

技術的に未熟な学生の訓練施設という側面が強く、過去には教官が同乗している場合においても、墜落死亡事故を起こした厳然たる事実がある。

にもかかわらず、これまでの資料や現地説明においては、参考資料に示したようなグライダーの操作ミス事故の具体事例の提示はなく、「教官が同乗するので安全」などと、恣意的な説明が行なわれており、申請団体の規範意識に対しては、強い懸念を抱かざるを得ない。

3. 河川管理者による占用許可利用制度の流れにおける住民意見聴取の手続き上の問題点

① 不十分な住民への広報

住民意見の聴取の前提となる広報活動については、適切な手段により、十分な範囲で行われたとは到底認められない。

一般住民に対しては、河川事務所のHPの他には、守山市ではリビング誌3500部による広報、野洲市では自治会を通しての広報が行われたのみである。いうまでもなく、こうした限られた範囲の広報では、両市の一般市民には殆ど情報は知れ渡っていない。

また、広報範囲の目安が半径2km圏内に限定されているため、一方的に上空からの墜落被害のリスクを新たに負わされる9km圏内（草津市・大津市など）の住民に対しては、**極めて不十分な広報と言える。**

さらに、同様に墜落被害のリスクを負わされるJR東海道本線やJR草津線、あるいは国道・県道などの不特定多数の利用者に対する広報については、全く考慮されていない。

② 専門部会の不設置

都市公園等の一般的な占用利用と異なり、特殊性の高い、気象面、安全面等、専門的な知識が不可欠な案件であるにもかかわらず、委員会規約にある専門部会が設置されていない。

③ 客観性に欠ける資料

審議は、専ら申請団体からの提供資料と説明により進められており、第三者機関による検証が必要と考える。

第三者機関による環境影響評価が実施された後に、委員会意見を提出すべきと考える。

4. 意見

河川保全利用委員会委員は、専門委員会の設置を求めるとともに、第三者機関による環境面、安全面の調査が実施された後に、事前協議の中での住民意見を反映した委員会意見を提出すべきと考える。

また、**河川管理者は、**占用許可の本申請が出された場合、県民対象にすべての調査結果の公表と過去の事故事例の情報公開を行った上で、より広い範囲での説明会を実施するなど十分な広報を行った上で、パブリックコメントを募り、河川法に基づき住民意見を反映した「川でなければできない利用」を基本とする淀川水系の基本方針に即した決定を行なうべきである。

参考資料1：グライダー事故の多発と過去10年間の事故原因分析

参考資料2：「滑空機の事故防止について」 国土交通省 通達

参考資料1

グライダー事故の多発！

2006年6月24日発生した長野県長野市 JA2475 PZL-ビエルスコ式SZD-51-ジュニア型（長野市グライダー協会）が、起こした事故調査報告書 所見では以下の記述がある。

5 所見（抜粋）

ここ数年の統計によると、航空事故総数に対する滑空機事故の件数及び割合は、平成14年は事故件数35件に対して滑空機事故は7件（死亡事故1件、1名死亡）で20%、15年は18件中2件（死亡事故0件、及び16年は27件中3件（死亡、事故0件）で各11% 17年は23件中7件（死亡事故5件6名死亡）で30%本年は8月末現在で17件中4件（死亡事故1件、2名死亡）で24%と昨年から増加傾向にあり、死亡事故も増加している。このような状況を受けて、航空局は先般、小型機の事故防止に対する通達を出して、注意喚起を行ったところである。（中略）

動力のない滑空機にとってアウトランディングは宿命的なものであるが、これは地形によっては着陸可能な場所が非常に限定されてしまい、そこですら危険を伴うこともある。アウトランディングによる危険を排除するために、操縦者は、飛行規程に基づく性能及び気象に関する知識並びに錯覚等人間の特性により生じる飛行中の注意事項に関する基礎的な知識を習得し、更に本人の技量を十分に認識した上で安全を最優先に考えて飛行すべきである。

過去10年の航空事故の主因

航空・鉄道事故調査委員会報告書(1996年1月～2006年12月)による事故主因

	操縦者 原因率	事故主因（件）						事故総数 265件
		操縦者	整備不 良	機器故 障	その他	気象	不明・調 査中	
大型機	20%	5	0	1	13	5	1	25
小型機	70%	56	4	8	7	2	3	80
ヘリコプター	64%	46	0	8	15	1	2	72
超軽量動力機等	85%	29	1	1	3	0	0	34
ジャイロプレーン	100%	7	0	0	0	0	0	7
滑空機 (グライダー)	77%	36	1	2	5	2	1	47
飛行船	0%	0	0	0	0	0	0	0

過去10年の日本学生航空連盟が関係するグライダー事故 (1996年1月～2006年12月)

日時	場所	所属	原因	操縦者
<u>1998/5/4</u>	埼玉県妻沼滑空場	はごろも会 早稲田大学航空部	操縦者 操縦者	教官
<u>2002/5/19</u>	埼玉県北葛飾郡庄和町宝珠花滑空場	明治大学	操縦者	
<u>2004/2/1</u>	埼玉県北埼玉郡大利根町	個人(学生航空連盟 所属)	操縦者	
<u>2005/5/17</u>	大分県竹田市久住滑空場	九州工業大学	気象	教官
<u>2005/8/31</u>	埼玉県大里郡妻沼町	千葉工業大学	操縦者	教官

※重大問題点：5件中、3件で教官が、事故を起こしている！！

参考資料2

第 982 号
平成 18 年 3 月 31 日

財団法人 日本学生航空連盟専務理事 殿
財団法人 日本航空協会会長 殿

国土交通省航空局技術部運航課長

滑空機の事故防止について

平成18年3月31日、航空・鉄道事故調査委員会は、平成17年8月31日、妻沼滑空場横の利根川で発生したJA60CT機アレキサンダー・シュライハー式ASK21型に係る航空事故調査報告書を公表した。

同報告書によると、事故の原因は、機長が旋回を実施した後、機首を滑走路方向に向け急降下させ、その降下から回復する機首上げ操作タイミングが遅れたため、滑走路手前の利根川に墜落したものと考えられるとしており、さらに同報告書では、かかる事故の発生を防止するための対策が必要である旨の所見が述べられている。

貴連盟、貴協会においては、これまでも、傘下会員に対し滑空機の安全運航について所要の指導がなされているものと承知しているが、かかる事故の発生を防止するため、以下の対策について措置を講じ、滑空機の運航の安全確保について、万全を期するよう改めて周知徹底されたい。

記

1. 河川上における飛行

本事故のように滑空機が河川上のような高度を判断するための比較対象物がない場所において、低高度かつ高速で機首の引き上げを行い、飛距離を伸ばすことにより着陸しようとすることは、状況判断を誤ると水面に激突するなどの危険を伴う。

操縦者にあってはこのような飛行方法は、操縦しようとする機体の性能等を十分理解した上で飛行状況により取るべき危機回避の手段の一つであると理解し、常に基本に立ち戻り安全を最優先した飛行を行うとともに、本事故のような事態に陥らないような余裕をもった操作を心掛けること。

2. 部外者の搭乗

体験飛行等のために部外者を搭乗させる場合には、その手続きを明確にするとともに、より安全な飛行経路や高度の選定、着座位置の指定等その実施方法、緊急時の脱出方法等搭乗に係る事前説明事項を定め、その周知徹底を図ること。

上記、通達にある事故調査報告書には

教官による 航空法第85条 粗暴な操縦の禁止および学連規程にある無謀操縦の禁止に反する危険な飛行を行った可能性が示唆されており、同乗の体験飛行の第3者を死亡させるという重大事故を起こしている。

航空法第85条（抜粋）（粗暴な操縦の禁止）

航空機は、運航上の必要がないのに低空で飛行を行い、高調音を発し、又は急降下し、その他他人に迷惑を及ぼすような方法で操縦してはならない。

学連の規程 滑空スポーツ訓練実施規則（抜粋）（無謀操縦の禁止）

滑空訓練規則に対する違反、許可されていない者の曲技飛行、他の滑空機への妨害、低空における不必要な旋回、急降下等すべての無謀操縦を禁止する。

参考資料2 グライダー審議結果の整理表(第14回委員会、現地調査会、対話集会の議事記録から抜粋して作成)

第14回委員会「資料3-2」で記載した整理事項(13回委員会の審議結果で整理をした事項)		第14回委員会申請者からの説明内容	審議内容(第14回委員会およびその後の内容)		第15回委員会審議内容		
整理番号	整理をお願いする項目		発言	委員名	委員からの発言	申請者の回答	第14回委員会で次回までに整理するとしていた事項
1-1	野洲川がグライダーの滑走路として、一番適地であるという結論に至ったことをデータを用いて説明する。	◆気象データの整理 グライダーの滑走路としては、気象条件が大事であるとする。「風がきつければ、危ないから飛ばない」という前提であれば、風の方向スペクトル等のデータを示して説明して野洲川が一番適地という結論に至った説明がほしい。	・日本の滑空場の現状について説明 ・候補地の選定理由について説明 ・候補地の気象について説明	藤田	気象に関する問題で、 雷は大丈夫ですか。 曳航索はスチールのワイヤーですか。	ワイヤーを長く延ばし高く上げるので雷に対しては細心の注意を払っています。 運行基準では、遠雷を聞いたときは飛行しません。 スチールのワイヤーです。最近では軽くて丈夫な新素材も出てきましたので、将来的には第三者への危害の可能性が少ないものに変えていきたいです。	
1-2		◆琵琶湖上空の気流等の整理 琵琶湖の上空にはエアポケットがある。守山市は疾風といわれる部分的に空気の乱れがある。野洲川の場合が該当しないか説明が欲しい。	・日本の滑空場の現状について説明 ・候補地の選定理由について説明				
対話1		【語り合う会で参加者からの質問】			・他の滑空場とは気象条件が違うのでは。	→1000m以上の高度では、場所による違いがあるが、低い高度では気象の条件は同じである。	
1-3		◆中部・関西の空港からの離隔条件等を整理 空港の影響を受けないのが候補地の理由かを確認したい。中部空港の近くに岡崎滑空場がある。野洲川は、中部・関西の空港から離れているが、空港の近くの制限はどのようなもので、例えば離隔距離で滑空場の条件を示してほしい。他にもっと適地がある気がする。	・日本の滑空場の現状について説明 ・候補地の選定理由について説明				●中部・関西空港からの規制内容(法令名を含めて)を具体的に説明する。
1-1 ~1-3				三田村	整理番号の1-1~1-3で、「滑空場としての条件を満たしている場所は他にない」というのはどういう意味でしょうか。	長期にわたって1000メートルの滑走路に使える部分、前後の高圧線や橋を調査しまして、条件を満たしている場所はここ以外にないというのが一番大きな選定理由です。	●「語り合う会」で滑空場候補地の条件と選定を具体事例をいれて説明しているのので、この資料を補足する形で資料を準備する。 野洲川での周辺調査で絞り込んだ内容は、もう少し具体的説明をする。
				三田村	京都大阪から100キロ圏内で学業に支障がないというのは、必要条件ですか。近いからありがたいという意味ですか。100キロ圏内であるということは、滑空場候補地がここしかないという理由にはならないと思います。より望ましいということ考えないと代替案はできません。もうひとつ、関西には支部があるが、滑空場がないというのは理由にはならないと思います。より望ましい場所であるという表現だろうと思います。	私も学生時代の課外活動として考えておりましたが、 学生の本分の学業にできるだけ支障を与えないように、自然を体験できるスポーツを提供したい という思いがあり、この場所に行き着いたのです。	
				中井	この候補地の選定理由と考えると、最初につくる結論ありきというふうな受けとめられてしまう。滑空場を選んだ理由はどちらかというと野洲川固有の事象だと思います。いきなり、ここが一番いいんですと言われるのではなく、滑空場としてのいくつかの条件を示して、他の候補地との比較により、この場所が一番いいことを示す方がいいと思います。いい場所は、もし設置できれば使える場所であるが、既に河川利用がされているということですね。	周辺河川の上流から下流までの範囲を調査しました。この結果、候補地としていい場所は公園であったり高圧線が通過してしまっていて、ここが最後に残りました。 地図だけ見ると、候補地点は多いのですが、実際に行ってみると、橋や高圧線があり、不整地で手入れが必要などで、最終的にここにたどり着いた現状です。	
				三田村	候補に挙げられた場所を比較表で示していただきたい。比較の条件は私たちが要求している項目が入っているかを見たいし、最終的に絞られたなかで、○×△を示した資料を出していただくとありがたい。 検討されたもの全部見せていただきたいです。河川敷でないとならない利用ではないですから、「他のところで利用より河川敷の利用の方がよい」というぐあいに、まず絞られて、その中でも、野洲川がいいんだという理由を知りたいです。	次回までに準備いたします。河川敷だけが対象ということでよいですか。自衛隊の短い滑走路なども検討し、最終的にこの場所に至ったという経緯があります。	
				花田	資料の作り方で、まず滑空場としてどんな条件が必要かを示されて、関西ではどの場所が条件にフィットするのかを全部挙げて、その中で比較するとどうなのかという資料でないかと客観的な資料ではないと思います。	地図上で候補地がいくつかあり、現地に行くたびにバツだったという経緯がありますので、 次回は具体的な資料がお見せできると 思います。	
				中井	地図で見たときの選定基準や、現地に行ったときの選定基準を教えてください。資料をお願いいたします。また、絶対満たしたい条件と、満たした方がいい条件などで重み付けをしておられると思います。そのあたりをお願いします。	滑空場として絶対必要な条件は、安全に飛べることで、ほぼ直線で1000メートル確保でき、その前後に障害物がないことです。この具体的な例を次回までに用意したいと思います。	
対話2	【現地見学会で質問があった回答】			・この場所を候補場所として選定した理由(対話テーマ①として設定)	河川敷、自衛隊連絡飛行場を広さ、障害物、路面状況から比較検討した資料を説明		
対話3	【語り合う会で参加者からの質問】			・なぜ滑空場が必要かという質問に対して	→毎年、グライダーの大会が行われており、他の支部は滑空場があるが、関西は滑空場がないため、十分な練習が行えない。		
2-1	グライダー滑空場の必要面積は、必要最小限の規模で設置する考え方で説明する。	◆離陸用と着陸用と占有面積を広く申請していることの整理 離陸と着陸を分けて申請するのは、何か決まりがあるのですか。着陸と離陸を同じ箇所でも併用しない理由は何か示して欲しい。また、グライダーを、ウインチで戻すことをする問題点を示して欲しい。	・ウインチ曳航の必要な距離について説明 ・滑空場の運用について説明	花田 北田 村上 花田	滑空場にすると、河川敷をどのように整備をするのか 長さは1000メートルということなのですが、幅はどうですか。 河道内にある樹木や草木が離着陸の障害になった場合は、伐採ということもありますか。また滑空場の草はどのくらいの頻度で刈るのですか。 ウインチやグライダーの運搬経路と運搬のために整備が必要か	滑空場の整備は、新たに滑走路をつくることはありません。河川敷は、大きな起伏等はありませんので、 高い草を刈る程度で利用可能 ではないかと思っています。 上空から見ますと、防災訓練場などで、三分の一は砂利や土が露出しています。グライダーの運航は草がよいので、 草地部分を利用したい と考えています。 離着陸に障害となる場合は伐採させていただきたいです。草刈の頻度ですが、他の滑空場では4月以降、草刈機を滑走路に置きまして、一定以上草を伸ばさないように随時刈っています。 機材の搬入は自走式で車体ナンバーがある車両です。川田大橋の北側の既存の進入路を利用を考えています。	●現地調査会に参加された委員は、離着陸には滑空場の長さ1000mのうち、50m程度の使用、幅50mのうち20m程度を使用することを調査されたが、参加されてない委員への説明として、利用時の負荷がかかる範囲をイメージ図で説明する。 ●木曾川では、使用日ごとに刈り込みをするとして説明があったが、刈り込み範囲の説明はできていない。

参考資料2 グライダー審議結果の整理表(第14回委員会、現地調査会、対話集会の議事記録から抜粋して作成)

第14回委員会「資料3-2」に記載した整理事項(13回委員会の審議結果で整理をした事項)		第14回委員会で申請者からの説明内容	審議内容(第14回委員会およびその後の内容)		第15回委員会審議内容		
整理番号	整理をお願いする項目		発言	委員名	委員からの発言	申請者の回答	第14回委員会で次回までに整理するとしていた事項
意交2	現地調査会の意見交換会の発言		三田村	[安全]と「河川でなければ利用できない利用の仕方」は、せめぎあいであり、「安全」をいえばきりが無い。巻き取る部分まで草を刈り取る必要があるのか。	上昇時のトラブルを考えている。うまく上昇しない場合は、まっすぐ前に飛んで着陸する。常にグライダーの幅以上の滑走路を確保しないと安全に滑空できません。ウインチ横をすり抜けて通り過ぎて止まる事態を想定すると全面刈っておきたい。学生が飛ぶ団体であるので、できる限り不安は取り除き安全を確保したい。	●離着陸には滑空場の長さ1000mのうち、50m程度の使用でよいのなら、全面積を同じレベルで刈り込み必要があるのか説明をする。	
3-1	グライダー滑空場が設置されている箇所の、保全利用委員会が設置されているかの情報を提供する。	◆他の河川保全利用委員会の情報の提供 グライダー滑空場に関して、他の河川で保全利用委員会が設置されている情報と、委員会、河川管理者の対応姿勢がわかれば提供して欲しい。					
4-1	グライダーの飛行の安全性を説明する。	◆パラシュートでロープを落下させる場合の安全性評価 パラシュートを使用してロープを落下させるが気象条件での落下範囲を示して欲して安全な範囲であることを示して欲しい。	・滑空場の運用について説明 ・曳航索の巻き取りについてVTRで説明 ・グライダーの安全性について説明			●「語り合う会」で説明したロープの落下範囲図を示して説明をする。	
対話4		【現地見学会で質問があった回答】			・説明を聞いてもウインチ落下範囲がわからないので、具体的に範囲を示して欲しい。⇒範囲図を作成して説明。		
4-2		◆橋との高度は確保されているか 離着陸の際の川田大橋との必要離隔を示して、実際の飛行高度を説明して欲しい。	・グライダーの安全性について説明				●川田大橋上空60mの説明は、最低高さなのか？標準高さなのか？
4-3		◆運行をする際の訓練所長の確認をしたい 説明書で「所在訓練所長」とあるが、その日に責任者を決めるのか、年間通して責任者が常駐されているかなどの責任体制・組織を説明して欲しい。	・グライダーの安全性について説明	川端	連盟の規則に、訓練所長の確認というのがありますが、 訓練所長は常におられるのですか。 必ず、当日の責任者をお決めになるのですね。	→訓練所長は、連盟に5人いる専属教官が従事することになっていません。訓練所長がいることが望ましいですが、連盟のBが教官資格もっていますので、その人に責任者を委任する形で運航します。はい。責任者がいないと飛べない規則になっています。	
4-1 ~4-3				花田 中井	グライダーは正確に着陸地点に戻ってこれるのか、ワイヤーはウインチ操縦者の腕に関係なく正確に、安全に落ちてくるのか 今回、新たに場所を決めて、試験的に飛んでみたら危ないということはあるのですか。	グライダーが戻ってくるかは、下りるためのコースを決めています。コースを決められた高さで飛ぶことによって安全確実に離陸した場所に戻れます。 前提条件をクリアしているので、まずないと思います。免許を持った学生は一人で飛ぶので、ここでは何回練習すれば一人で飛べるのかを運用の中で確認したいです。	
現懇5	現地調査会の大野滑空場での懇談発言		笠委員長	住宅の上をグライダーが飛ぶことで、グライダーが落ちるとかの威圧感を感じませんか。 ⇒大野滑空場で地元関係者と意見交換	気にされる方は確かにいますが、抗議をするほどの問題にはなっていません。グラウンドにヘリポートを作るという話があった時は、ヘリコプターの音による反対が漁業組合からでした。それに比べるとグライダーはあまり問題にはなりませんでした。		
対話5		【語り合う会で参加者からの質問】			・事故原因は、ほとんど(98%)が機長のミスとなっていることについてはどうか。	→一人の教育を第一に大切にしている。(「エアーマンシップ」を教え込む)また、訓練は万一のことを想定して実施して。今までに、第三者への危害は記録されていない。 ・事故を起こさないように、常に最大の努力をしている。失速のトレーニングにより、防がれた事故はたくさんある。	
5-1	グライダーの飛行の視点だけでなく環境面の視点で説明する。	◆グライダー飛行のVTR説明は委員と知りたいことと異なっている グライダーの飛行、着陸の視点だけでなく、環境への影響などもっと広い視点で説明して欲しい。	・グライダースポーツについて説明	三田村	整理番号5-1は、どんな自然教育を受けるかではなく、グライダーが環境に及ぼす影響を聞きかっただけです。もう一度提出していただければいいですか。 聴きたかったのは、滑空場の整備で、河川敷の環境がどう変わるかです。また、アセスメント的な評価はされたのですか。	●河川敷をグライダー滑空場として整備することによる環境影響の変化、飛ばすために使用する機材などによる環境影響をまとめて説明する。	
				北田	他の河川は海に流れているのに対し、野洲川は琵琶湖に流れていません。自然への配慮が非常に厳しいので調査をしていただきたい。	●野洲川で環境調査をすることを考えているかの回答。	
				北田	河川敷に育っている自然などに対する問題点はありますか。	そのような問題があれば、河川管理者のほうで良くご存知だと思います。地元からの苦情は対応していますし、環境破壊、汚染には注意を払っています。	
5-1	グライダーの飛行の視点だけでなく環境面の視点で説明する。	◆グライダー飛行のVTR説明は委員と知りたいことと異なっている グライダーの飛行、着陸の視点だけでなく、環境への影響などもっと広い視点で説明して欲しい。	・グライダースポーツについて説明	花田	グライダーが飛行により、鳥類の営巣に影響はないのか、野洲川の気象条件は厳しいのか。		
				笠委員長	鳥類などへの影響についてはどうですか。	これは指導いただきたい内容です。 渡り鳥の調査に音のしないグライダーが利用されることもあります。また昇気流を使って飛ぶとビと一緒に飛ぶことはよくあります。それより、人が走り回るとか、索落としての車が滑空路を走る方が鳥類に影響が大きいような気がします。	
				川端	地元の説明会、対話集会では、鳥類の影響などの質問があると思います。できるだけそういう資料を準備したうえで対応することが、早く済むのではないかと印象を持っています。		
現懇4	現地調査会の大野滑空場での懇談発言		三田村	ふれあい農園は、肥料や農薬を規制しているのですか。	自家菜園で使用している肥料は使っていますが、除草剤は使っていません。		

参考資料2 グライダー審議結果の整理表(第14回委員会、現地調査会、対話集会の議事記録から抜粋して作成)

第14回委員会「資料3-2」で記載した整理事項(13回委員会の審議結果で整理をした事項)		第14回委員会申請者からの説明内容	審議内容(第14回委員会およびその後の内容)		第15回委員会審議内容		
整理番号	整理をお願いする項目		発言	委員名	委員からの発言	申請者の回答	第14回委員会で次回までに整理するとして事項
・整理番号は、第14回委員会「資料3-3」の整理番号 ・現地番号は、「大野木曾川滑空場現地調査会」における意見交換内容の整理番号 ・対話番号は、「現地見学会」、「語り合う会」における参加者との対話での整理番号					・第14回委員会での審議内容(セル枠の色表示なし) ・「現地調査会」での意見交換内容(セル枠を青で表示) ・「現地見学会」、「語り合う会」での意見内容(セル枠を黄で表示)		
現懇6	現地調査会の大野滑空場での懇談発言		発言	笠委員 長	グライダーが飛ぶ時間は何時頃からですか。 ⇒大野滑空場で地元関係者と意見交換	季節によって変わりますが、8:30頃集合して、グライダー組立準備に1時間かかり、準備完了後から夕方までです。(大野グライダークラブ) 漁業組合の人は、朝にちよつと行く程度です。夕方は鮎がコケを食べているのでプロは取りません。鮎が取れる時間と飛ぶ時間は違うということです。	
現懇7	現地調査会の大野滑空場での懇談発言			三田村	鮎だけではなく、漁業全体を通しての影響は与えませんか。	魚の産卵場所は、滑空場の下流にあり、魚の産卵に影響を与えることはありません。	
意交1	現地調査会の意見交換会の発言			三田村	木曾川滑空場を見てわかりましたが、グライダーが地面を滑走する距離が短いのに、広い範囲で下草を刈る必要があるのか。草丈が伸びても問題とならない感じを受けたが、必要があって刈られたのか。	伸ばすと再度刈るときに時間がかかるのと、冬場、立ち枯れ後の火災予防の観点から全面刈り取りをします。 顧問教官の立場から見ると、社会人運行なら十分であると思いますが、技量の未熟な学生では、オーバーランなどのトラブルに対応できる許された範囲で広く刈り取りたいです。「無用の用」こそ、安全・安心の基盤になると思っています。	
意交3	現地調査会の意見交換会の発言			北田	大野滑空場は、芝とクローバーがありましたが、植樹したのですか。野洲川でも緑にすることを考えているのですか。	造成は自衛隊の施設部隊にお願いしました。造成時に覆土し、クローバーと芝の種をまきました。 野洲川の防災訓練跡地は、碎石で草がない状況です。何を植えればいいのかご指導いただき、緑にしたいと考えています。	
意交4	現地調査会の意見交換会の発言			三田村	木曾川滑空場は、草原で他は樹木があります。ここは、もともと草地だったのか、手入れをしたのかどちらでしょうか。	直接聞いてみないとわかりませんが、きれいになっているところはたぶん、採草で占有されていると思います。	
意交5	現地調査会の意見交換会の発言			三田村	カラスが着陸場所付近の上空を飛んでいたが、野生の鳥類に影響はないのか。グライダーが及ぼす野鳥や魚類への影響を調べたことはあるか。	調査したことはありません。昨日草刈をしたと聞いています。草刈をすると種とか小動物や死骸が散乱したりして鳥が集まってくる。今日は草刈の後の特別な状態だと思います。	
6-1	グライダーの事故情報を提供する。	◆事故情報(グライダー&他の事例)を提供したい 事故のミスを考える際は、発生場所や事故概要があると委員も周辺住民も判断しやすいと思います。	・航空機の事故統計について説明				
6-2	グライダーの事故情報を提供する。	◆河川敷の事故を広くとらえてまとめて欲しい 事故の例を学生連盟のみだけでなく把握して、事故事例を分類してまとめて欲しい。占有者側から見たものでなく住民側から見て問題があったものの情報をつかんで欲しい。	・航空機の事故統計について説明				
7-1	グライダー滑空場の将来の使用規模を説明する。	◆グライダー使用機数は申請より多くなることはないか グライダーは、最初1機で、最終3機の申請ですが、他の滑空場は多くの機数が映像で映っていた。本格的に使用する場合の機数などそのような利用をしようと考えているのか説明して欲しい。		藤田 花田 中井 中井 藤田 川端	この滑空場ができれば、他の団体が利用をする希望はありますか。 グライダーの方たちが河川敷を占有される使用頻度や使用時間はどれくらいか 今回の滑空場は、学生団体専用の滑空場という位置付けであって、社会人クラブの活動する滑空場と分かれているのですか。そうならば、利用頻度は週末だけではなく、平日も利用されるのではないですか。 学生の訓練として最大限の利用頻度が書かれていますが、社会人の方々と利用を折半するのですか。関西には滑空場が無いという事でしたので、期待が大きいと思います。積極的な利用が増えてくると、平日利用もありえるのではないですか。 そうすると、利用頻度と安全という部分が重要になってくると考えた方がいいですね。 候補地の着陸経路図というのは、着陸のときだけこのコースを通ることですか。 一般の方も、この飛行コースを利用するのですか。 なかなかマナーが守られないこともあって、その範囲を示さないといけない面もあるという気がします。 他の団体に貸すかは、まだ先の議論です。基本的には、学生連盟さんがどう安全管理で利用するかについて、きちっと対応することが大事です。それに対して我々や地元の人も意見をいうことになるのではないですか。	占有の条件として団体からの希望があれば、受け入れることになっていますが、希望要請はありません。大野町開いている大野滑空場は、連盟と大野グライダークラブとで運用しています。 利用は、普段は週末のみで、春休み、夏休みは一定期間の利用を考えています。審査項目別資料の18、19ページで春休み、夏休みの利用についての計画を載せています。また漁協などから漁の関係で一定期間は遠慮いただきたいという話があれば、利用期間はできる範囲で共存ということを考えています。 できれば、大野のように地元の愛好者も一緒になって地域の航空活動を広めていきたいという思いです。 社会人の方が利用したいなら調整いたしますが、他の滑空場でも利用は土日を中心で、あり得るかもわかりません。学生だけの占有は考えていません。利用が増えることは、私どもはうれしいです。門戸を開きたいのですが、方が一ということもありますので、私どもの運航基準に従って、土日で範囲でやりたいと思います。 決められた高度で飛ぶことで安全に滑走路に下りることができる。普段より低く着陸するための飛行コースです。 運航の安全管理は占有者である私達が行いますので、一定の条件をつけます。低空飛行は禁止したとか、訓練場に制約があります。ほかの団体が利用される時に守っていただくのは最低条件だと思っております。 地域の中で、こういう空を飛ぶ場所があつていいという評価をいただけるように共生していきたいです。	●社会人の利用希望があれば、広く開放して共存を考えたい説明であったが、「語り合う会」では、事故防止の観点から部外者を入れてほしくない話があるので、整理しておく必要がある。
対話6		【現地見学会で質問があった回答】			・OBさんが来られた場合、一緒に飛ぶことはあるのか。	基本的には、維持会員(学生)と特別維持会員(OBが含まれます)が飛行します。会員以外の方は、特別維持会員となる必要があります。	
対話7		【現地見学会で質問があった回答】			・グライダー訓練地ができることによって、利益があるのはどれくらいの学生ですか。人数、範囲などが知りたいです。	関西支部の17大学の学生で、1日あたり30人の利用で年間予定者数は4500人です。	
対話8		【語り合う会で参加者からの質問】			・他の滑空場を潰して、野洲川に利用者が流れてくるのか。それとも他の滑空場と併用するのか？	→他の滑空場と野洲川の滑空場を併用する。	

参考資料2 グライダー審議結果の整理表(第14回委員会、現地調査会、対話集会の議事記録から抜粋して作成)

第14回委員会「資料3-2」で記載した整理事項(13回委員会の審議結果で整理をした事項)		第14回委員会で申請者からの説明内容	審議内容(第14回委員会およびその後の内容)		第15回委員会審議内容		
整理番号	整理をお願いする項目		整理の具体的内容	発言	委員名	委員からの発言	申請者の回答
・整理番号は、第14回委員会「資料3-3」の整理番号 ・現地番号は、「大野木曾川滑空場現地調査会」における意見交換内容の整理番号 ・対話番号は、「現地見学会」「語り合う会」における参加者との対話での整理番号						・第14回委員会での審議内容(セル枠の色表示なし) ・「現地調査会」での意見交換内容(セル枠を青で表示) ・「現地見学会」「語り合う会」での意見内容(セル枠を黄で表示)	
8-1	グライダーの地元説明内容を説明する。	◆地元合意を得る際に使用した説明資料を提示願いたい 地元合意を得るプロセスの中で、安全ですと説明をされた資料を示して欲しい。地元に対してプラスアルファな条件を出されて合意したのか、その辺の話は地元合意を得たという説明だけではわからない。		北田 花田 花田	地元への説明はされているという資料がありましたが、 住民はどの程度内容を知らされているのですか。 地元説明されたときの反応はどうでしたか。 家の真上を飛ぶことに対してプレッシャーや恐怖を感じることはないのか	低い高度で飛ぶ周辺地区の代表者に対して、町の方から説明会を開いていただき、参加した際に使用した資料です。これとPRビデオを使用しました。旧野洲町と守山市さんの両方に説明しました。 守山市の地元説明では、取り立てて危ないとか、地区に飛ばないでくれとの意見はありませんでした。 飛行コースは、ある程度低く飛ぶので、コース周辺の住民の方には事前に説明させていただきたいと思います。航空法の規制で物件の集中しているところは300メートル以下の高度を保つように決められています。	
現懇1	現地調査会の野野滑空場での懇談発言			三田村	グライダー側と漁業組合との調整では、管理者は関与しないのか。	占有は大野町長であり、連盟が大野町に許可申請を出す。大野町は漁業組合に話をして、組合の了解を得て許可を出す。	
対話9		【語り合う会で参加者からの質問】			・守山の川田町へは自治会長まで話が来ていない。説明する順番が違うのではないかと。 ・7年前から話があるにも関わらず、これまで広報誌には何も載っていない。 ・自治会長に問い合わせたところ、今年になって訓練場の話を聞いたと言っている。	→平成12年に守山市(議会)に説明を行っている。	
9-1	グライダーの騒音、整備などを説明する。	◆ウインチの騒音レベルは問題になるレベルか騒音の問題としてエンジンの騒音レベルについて説明して欲しい。	・グライダー曳航用ウインチの騒音について説明				
9-2		◆機体の色について説明して欲しい	・グライダーの機体の色について				
9-3		◆離陸と着陸のときの速度 離陸と着陸のときの速度を示して欲しい。	・グライダーのスピードについて				
9-4		◆緊急事態発生時の救急用具を整備点検 「使用者は常に緊急事態発生時の救急用具を整備点検し、連絡の速やかな方法を熟知しなければならない」とありますが、熟知のレベルを説明して欲しい。	・グライダーの緊急時の対応について				
10-1	使用する地図類の記載を一部修正する。	◆地図は方位と距離がわかる形にする 添付資料の地図に、距離スケールと南北方向を、入れて欲しい。					
11-1	(財)日本学生航空連盟の組織を具体的に説明する。	◆(財)日本学生航空連盟 組織の実態を、もう少し詳しく説明して欲しい。	・日本学生航空連盟の組織について説明 ・日本学生航空連盟の収支について説明				
現懇2	現地調査会の野野滑空場での懇談発言			北田	大野グライダークラブには、地元の方の会員は何人ぐらいですか。	クラブには、150名が所属しています。その中で地元の方は、10名です。	
現懇3	現地調査会の野野滑空場での懇談発言			北田	社会人の方が150名おられるなら、町との交流などができればいいと思います。	10月に大野まつりを開催している。その際にグライダーの体験搭乗をしているが希望者オーバーの状態である。	
12-1	審査表の項目について検討する。	◆審査表の項目 審査表で「人への安全」「施設への安全」にビジターへの安全性を加える必要がある。 また、飛行領域への安全性の検討を加える必要がある。		三田村	事故対策のことですが、保険について、加害者になったときの配慮もされているのですか。 学生が事故にあって、連盟に訴訟を起こしたという事例はありますか。	1回の事故で第三者に対して3億までの保険をかけています。 戦後、そういう事例はありません。その場合は弁護士を含めて対応することになっています。今までに訓練生の事故がありました。教官、航空部長、OBが一丸となって誠心誠意対応しております。	
-	その他			北田	河川敷に対する弊害やデメリットはほとんどないということですが、全く問題はなかったのですか。	河川敷で釣りや散歩をしたい方がいました。他の河川利用者がいるときはその方たちを優先しています。	
意交6	現地調査会の意見交換会の発言			三田村	木曾川滑空場にはトイレはないのですか。野洲川では仮設トイレか移動式トイレのどちらを考えていますか。	木曾川は軽トラックに簡易トイレを置いている。災害用非常トイレを1つおいており、帰りに撤去する形を取っている。野洲川では、車輪のついた仮設式トイレにするかは、まだ決めてはいません。	
意交7	現地調査会の意見交換会の発言			学生連盟	現地を見られた委員は理解をいただけたと思うが、欠席された委員への周知はどうするのか。	欠席委員には、意見交換会と現地懇談の記録と、調査写真を送付します。	
対話10		【現地見学会で質問があった回答】			占有がはじまったら立入りができないのか	占有が始まれば、管理は学生連盟が行います。学生連盟で監視員等を配置しますので、釣りや散歩等の一般の方が立ち入る場合を優先して利用していただく方針です。	
対話11		【現地見学会で質問があった回答】			模型の飛行機を飛ばしている扱いは	模型飛行機を飛ばすことは、自由使用の範囲に入ります。ただ、それが騒音等で問題になった場合は、これは迷惑行為として問題になると認識しております。河川管理者が河川巡視を行い、そういう行為をやめていただく注意喚起を行っております。	
対話12		【語り合う会で参加者からの質問】			・進入路はどう考えているのか。近くは交通量が多く、興味を持った人が車を止めて見学すると交通渋滞がさらに悪化するのではないかと。		
対話13		【現地見学会で質問があった回答】			普通免許と教官免許の違いは	グライダー運航には、航空従事者技能証明(ライセンス)と指定検査医による航空身体検査が必要です。 操縦教育には、さらに操縦教育証明(国土交通省の教官資格)が必要です。	
対話14		【語り合う会で参加者からの質問】			・14才から練習が出来る。パンフレットの団体に高校生が入ってる。 ・16歳からの免許というのには驚いている。	→我々の団体は、高校生は所属してなく、大学生のみである。	

区分	審査項目	審査細目	説明	グライダー審議結果の整理表の整理番号	委員コメント記入欄 (記入委員名:)	
A 占用施設の計画と設置理由の検証	A1 必要性	A11 必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか	1-1~1-3 対話2		
		A12 占用面積の適切度	占用面積を必要最低限にしているか	2-1 意交2		
	A2 代替性	A21 代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか	なし		
		A22 代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか	なし		
		A23 代替地交渉	代替地の交渉はされたか	なし		
	A3 安全性	A31 飛行範囲の人命と財産への安全	沿川の飛行範囲の人命と財産への安全対策は明確か	現懇5, 8-1 4-1~4-3 対話4		
		A32 関係法令の遵守	規制を受ける航空関係法令との安全対応状況は明確か	1-3, 4-3 対話13, 14		
		A33 安全対策の周知	安全対策と事故時の対応策を近隣住民に周知しているか	8-1 対話9		
		A34 釣人、散策者の安全対策	占用利用時に、通過または横断する釣人・散策者などの一般利用者の安全対策は明確か	対話10, 11		
		A35 施設利用者の安全対策	グライダー関係者への安全対策は定めてあるか	対話5		
		A36 施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はないか	なし		
	A4 公共性	A41 公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか	7-1 対話6, 7, 8		
		A42 地元の理解	地元の理解をどのような方法で得るのか	8-1 対話9		
	B 施設利用状態と利用者面からの検証	B1 占用施設利用状態	B11 施設の変更計画	高水敷を利用するため、砂利地、草地を変更する計画・手順を定めているか	2-1	
B12 事故発生時の対応			不慮の事故に対応する体制は出来ているか。また、事故対応マニュアルを作成しているか	9-4 12-1		
B13 施設管理			施設を利用する予測日数は明確であるか	現懇6 対話7		
B14 協調利用			地域や市町村との協調はどうであったか	現懇1		
B15 維持計画			維持管理計画は適正であるか	なし		
B2 利用者		B21 利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか	対話7		
		B22 トイレの確保	トイレ等は確保はされているか	意交6		
		B23 他グライダー団体の利用	他の団体やグライダー愛好者の施設利用の扱いは定めているか	7-1 対話6		
		B24 車の規制等	利用者の車の進入路と駐車場は確保できるか	2-1 対話12		
B3 利用形態(ふれあい)		B31 年齢層	子どもからお年寄りまでが使える施設か	対話14		
		B32 利用者交流	地元とのふれあい・交流内容はあるか	現懇3		
		B33 川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か	なし		
		B34 活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか	なし		
		B35 地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か	現懇2		
C 治水・利水・環境を考慮した占用施設の検証		C1 治水・利水	C11 治水	治水の事前審査はすんでいるか	-	
	C12 利水		利水の事前審査はすんでいるか	-		
	C2 環境	C21 動植物	飛行時に鳥類などへの影響はないか	5-1 9-2, 9-3 現懇7, 意交5		
		C22 整備の影響	滑空場整備に伴って小動物・植生への影響はないか	5-1 意交1, 意交4		
		C23 生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか	なし		
		C24 環境の回復性	グライダー離陸着陸箇所の硬くなった箇所の回復は	なし		
		C25 水質	農薬・肥料の使用はないか。あるなら流出・拡散防止の設備はあるか	現懇4		
		C26 騒音・振動	ウインチ車の使用時の騒音値は許容範囲か	9-1		
		C27 大気	ウインチ車から発生する排気ガスは清浄されて放出されているか	なし		
		C28 作業車の通行影響	河川敷を曳航索運搬作業車が走行することの影響はないか	なし		
		C29 無線使用の影響	無線周波数は、ラジコンと混信することはないか	なし		
	C3 景観・文化	C31 景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害していないか	なし		
		C32 景観変化の把握	占用にともなう景観変化のシミュレーションをおこなっているか	なし		
		C33 植生	在来の植生を活かした施設か	意交3		
C34 地域共存		地域風土と共存している施設か	なし			